

平成23年3月第31回互理町議会定例会会議録（第4号）

○ 平成23年3月8日第31回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄                      2 番 熊澤 勇

3 番 鞠子 幸則                      4 番 相澤 久美子

5 番 渡邊 健一                      6 番 高野 孝一

7 番 宍戸 秀正                      8 番 安藤 美重子

9 番 鈴木 高行                      10番 平間 竹夫

11番 佐藤 アヤ                      12番 佐藤 實

13番 山本 久人                      14番 熊田 芳子

15番 安田 重行                      16番 永浜 紀次

17番 高野 進                        18番 島田 金一

19番 安細 隆之                      20番 岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名）                      応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員 ( 0 名) 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	森 忠 則	企 画 財 政 課 長	佐 藤 仁 志
税 務 課 長	日 下 初 夫	保 健 福 祉 課 長	佐 藤 浄
町 民 生 活 課 長	安 喰 和 子	産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎
わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	作 間 行 雄	都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男
上 下 水 道 課 長	清 野 博 文	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	遠 藤 敏 夫
生 涯 学 習 課 長	佐 々 木 利 久	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 庄 市
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	森 忠 則	代 表 監 査 委 員	齋 藤 功

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第4号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前9時58分 開議

議長（岩佐信一君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、16番 永浜紀次議員、17番 高野 進議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。順次発言を許します。

16番。永浜紀次議員、登壇。

〔16番 永 浜 紀 次 君 登壇〕

16番（永浜紀次君） おはようございます。

本日のトップバッターの質問でございます。きのうは同僚議員が関連した質問もありますが、重複した部分が出てきますがよろしくお願いを申し上げます。

私は、役場庁舎、保健センター建設についてお伺いいたします。

町長の施政方針では、公共ゾーン施設建設委員会を立ち上げ、住民説明会やパブリックコメントなどの意見を伺いながら保健福祉センター、役場庁舎の施設整備を進めると申し述べております。私は、町民の安全・安心のためにも早く建設すべきと思っております。

先月2月22日、現地時間で12時51分にニュージーランド南部クライストチャーチ

において震度6強の地震が発生し、老朽化したビルが倒壊し日本人を含む多くの人々が被害に遭われ、いまだに邦人27名の方の安否が確認できずにおります。

本町の役場庁舎、保健福祉センターは、耐震度が不十分と診断されております。大きな地震が発生したら倒壊するのではと心配でなりません。ネズミは遭難する船や災害に遭う建物からいち早く逃げ出すと言われております。ネズミには災害を予知する能力があるのかななどと考えておりますが、残念ながら人には災害を予知する能力はありません。宮城県沖地震が近い時期に発生すると予想されておりますところから、町民の安全・安心を確保するためにも私は早く施設を建設すべきとの思いで以下の質問を順次いたします。町長におかれましては、答弁を簡潔にお願いを申し上げます。

平成13年当時と社会情勢が変化してきたので、公共ゾーンに役場庁舎を建設することを見直したらどうですかと、このような意見が町民の中にあります。私は多くの地権者に、公共ゾーンを設け役場庁舎を建設すると説明し、納得していただいて土地の提供をしてくださいました地権者や町民と約束したものと思っておりますので、公共ゾーンには必ず役場庁舎、保健センターは建てるべきと思っておりますが、町長として公共ゾーンに建物を建てるのかどうかを確認をいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 永浜議員にお答えを申し上げます。簡単にということでございますけれども、この公共ゾーンそのものについての位置の設定については、平成8年度からスタートいたしました第3次の総合発展計画の中での検討がなされたわけでございます。その当時、公共ゾーン検討委員会ということで立ち上げされ、その中でこの役場周辺を取得しての考え方と、やはり亙理町内の中心部である現在の亙理駅東部分についてということでの意見があったようでございますけれども、最終的には、やはり町の中心部に大きな公共ゾーンを取得し、各施設の整備をすべきではなかろうかということで、現在取得いたしました亙理町公共ゾーンということで12.6ヘクタールを平成16年度にスタートさせていただいたわけでございます。

その施設そのものについては、ご案内のとおり、まずもって昭和28年に建設いたしました保健福祉センターが老朽化、さらには37年、38年、両年度で建設いたしました役場庁舎、さらには学校給食センターについては昭和48年ということ、さらに現在の公共ゾーンの位置づけといたしましては、町民会館、町民体育館ということ

での内容でございますけれども、ただいま申されたように、やはり昭和28年、昭和38年の役場庁舎等については財政の許す範囲の中で、できれば早く建設いたしたいと思っておるところでございます。

そういうことから、今後とも財政の内容を見ながら、そして事業費の内容を十分精査しながら議会並びに町民の方々、そして検討委員会等々とも十分協議しながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 私は公共ゾーンに役場庁舎や保健センターを建てることは、町民と地権者も含めて約束したことだから約束は守っていただかなければならないと、そのように考えております。約束を破れば、今後の町政運営に協力をいただけなくなる。そのことが心配でこのような質問をしたわけでございます。

(2)の公共ゾーンはまだ開発許可がないとのことでございますが、早く開発許可を取り整備を進めるべきと思っております。その際、私はまずは外構工事、そして植栽から始めるべきと考えております。建物の周りをいぐね方式に木を植える計画のようですが、いぐねの役目を果たすには苗木から植えれば早くとも20年から30年は要するのかなと、そのように考えております。成長した樹木を植えれば経費がかさみます。できるだけ苗木から植えて経費を抑える。このような考え方はいかがなものでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 公共ゾーンの整備は、今後とも実施設計を整えるためにまずもって県の土木部の建築宅地課と協議し、開発行為の許可を必要とするわけでございます。その際には、やはり建物の配置の協議のほかに開発面積の広さに応じて公園、緑地または広場の設置が義務づけられるということがこの協議内容ということになります。その際に開発許可を受けてから各施設の建設とあわせて、ただいまお話しのとおり、緑地帯とか外構工事の樹木等の植栽が始まるわけでございます。それらについても緑地の面積、外構の問題、そして建物の配置の問題、それらについても十分協議あるいは雨水の処理のための調整池の問題、これらについてできるだけ早く県の建築宅地課と協議しなければならないと思っております。

そこで、最初に緑地に樹木を苗木をもって植えた方がいいのではなかろうかということでございます。それについても私もいろいろと考えております。要するにい

ぐね方式、通常、亙理地方のいぐねそのものについては杉ですね。それが果たしていいのか、ヒノキがいいのか、あるいはケヤキがいいのか、やはりある程度の高さの樹木でなければと思っておるわけでございます。特にスギだとスギの枝が飛ぶという感じが多い。そうすると、周辺の南側の住宅、そして北側周辺の農地に杉葉が飛んでいく。それらも考える。さらには、割合ヒノキですと、余り枝葉が飛ばないという考え方もあります。そのヒノキが大きくなれば再利用もできる、杉でもできますけれども、そういうことから、やはり樹木の選定についてもいろいろと検討しなければならぬのかなと。ケヤキであれば、やはりこれも秋時分になると、随分散乱するというのも考えますので、常緑樹というか、いつでも枯れないような樹木ということで、これについても十分樹木関係あるいは造園関係の方々とも相談しながら検討しなければならないと。

しかし、その際に建物の建てる前に樹木、幼木を植えてもちょっと工事関係のじやまになる、あと高さの問題等々で十分それらの緑地帯と建物との高さのバランス、やはり建物を建ててからの周辺整備がきれいに仕上がるのではなかろうかと思っております。これらについても公共ゾーンの検討委員会の中でもいろいろと協議を重ねてまいりたい。

もし樹木等が決まりましたら町民からの樹木提供ということでお願いしたいものだなと、私の木ということでの寄附行為を仰いでもらいたいとか、あるいはいぐねのほかにもいろいろと亙理の例えばリンゴの木とかユズの木とか、カキの木とか、いろいろ分散したような、そして広場の中で祭りがあった場合にはもぎ取りをやるとか、そういういやしの広場にいたしたいと今のところ、考えておるところでございます。それらについても専門の方々のご意見を拝聴しながら決めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 前に建物の配置やあるいは植栽した図面をちらっと見させていただきました。そうすると、中央に歩道的なものをつくるというような計画、あれではなっております。そうした場合、私は外側の部分、道路に面した部分で最初に植栽しておいたらいいのかなと。それで、一番外は私はツバキがいいかなと、常緑のツバキ、そうすると、だんだん枝が張ってくると風通しがなくなってきて内側に後で植えた木が成長を助けてくれるのかなと、そういった考え方を持っています。ヒノキ

もいいんだけどもどの品種がいいのか、私もまだそこら辺まではわからないけど、とにかく外を最初に植えておけば内側の後で植えた部分は成長が助かると、こういったことがあると思います。

それで、(3)でございます。財政状況等により今すぐに建設に着手することが難しいために、現この庁舎を包帯工法で延命させようと、そういったような検討をしているようですが、包帯工法を取り入れた場合に幾らの工事費がかかるのか、またどれぐらい伸ばすことができるのか、わかっている範囲内で明らかにしてほしいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 包帯工法による耐震補強ということで1月19日に河北新報に掲載された内容でございまして、現物を持ってきたわけでございますけれども、厚さが2.5ミリから3ミリの厚さ、幅が5センチから10センチと、こういう内容を例えば後ろにあります柱に張りつけするという内容のようでございます。この工法は耐震補強よりも地震が来た場合についてコンクリート片が飛ばないという抑え方の内容となっております。

しかし、役場庁舎、37年、38年に建てた建物でございまして、コンクリートの標準の強度が本来、22ニュートンであるにもかかわらず、現在のところ、12.3ニュートンということで58.5%の強度しか確保されていないというのが診断の結果でございます。そういう中でこの包帯工法をやっても建物そのものは崩壊しても来庁している町民の方々、あるいは議員の方々、職員の方々、そして崩壊してもこの工法をすることによってニュージーランドで起きたような、崩れるということはある程度、防げるのかなと、空間ができるのかなと思っておりますけれども、これらの内容については、またこの成否が出ただけでこれを工法した内容の耐用年数、それらの内容が現実にはないわけでございます。これについては都市建設課の担当の方でももう少し調査研究を重ねるべきではなかろうかと思っております。

また、この工法をやった場合について、この本庁舎の面積あるいはどのような方法で、やはり調査するための調査費、そして研究所からの内容によっては補強、この内容をした場合、何ぼ事業費がかかるのか、これから必要であると思っております。しかし、今回これを取り入れて例えば役場庁舎が24年か25年であれば、むだになるという可能性もあります。しかし、地震はあす来るか、あさって来るか、1年

内にも来るかと思うと、それらについても検討すべきなのかなとも思っておりますので、もう少し時間をおかり願いたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 今、検討中でまだ幾らかかるか、あるいはどのくらいこの建物を延ばすことができるかはっきりしていないというところだけがわかりました。

(4)点目は、役場庁舎建設についてであります。建設するには、第1に財政状況を勘案しなければなりません。財政がネックで今までに建設が進まなかったものと思料されます。町の今後の財政状況を考えてみましても、厳しい状態が続くものと考えられます。その理由は、景気が悪く税収の落ち込みが続くものと思われること、また負担金や借入金の返済、教育施設が耐用年数となり更新の時期を迎えること等、財政需要は強まることも弱まることはないものと考えております。今のままでは町民の理解を得て建設することは難しいことと思料されています。そこで、財政規律を保ちながら町民へのサービスを低下させないためにも私は役場庁舎は民間企業に建設してもらい建物を買い受け、家賃、つまり家賃という勘定科目が町にはありませんので使用料を支払う方式を取り入れてはどうでしょうか、町長の考えを伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 永浜議員、4番目ということで理解してよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ただいまのご質問の提案は、すなわちPFI（プライベート・フィナンシャル・イニシアティブ）ということと推察いたしまして、この内容について若干触れさせていただきます。

PFIの内容については、民間の資金を活用して公共施設、道路などを整備する手法の一つであり、現在の町で工事発注し、入札を行う際はすべて町において工事費の経費を負担しておりますが、PFI事業におきましては企業側が事業実施する目的で会社を設立し、建設事業に関する不動産や町側の信用を担保に資金を借り入れ施設を建設し、その後、管理運営まで行い、何年かの後に町が買い戻すという形態をとることとなります。

受注する企業からすれば、初期投資が大きく、町側にすれば事業者の選定が難しいというデメリットがありますが、今後、互理町公共ゾーン施設検討委員会の中で

専門家の意見も聞きながらPFIも一つの手法として検討をしてみたいと思っています。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） これから検討を加えていくと、こういうことですが、私は、町が今、基金を積み立てて建てようとする、やはりそれなりの年数と町民の理解がなかなか難しくなるのではないかなと。そういったような考えに立っております。それで、私が考えるのには不動産業者あたりが受けてくれるのかなと、そういったような考えを持っております。町の建物、この役場の建物は、普通の民間の建物よりも丈夫に建ててもらわなければなりません。災害が来たときには対策本部になるところでございますので、特殊な、普通の民間の建物よりも丈夫に建ててもらわなければなりません。民間の建物とは違う建物を建ててもらってそっくり借り入れるんだと、そういったような考えのもとに発注しなければならないと思います。だから、私たちの役場として使える設計であっていただければならないわけでございます。私は財政を平準化するためにも建設された庁舎は家賃で、この使用料でやった方がいいなど、そのように考えております。いかがですか、この点は。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほども申し上げたとおり、この事業、要するにPFIを受ける業者の選定、その場合であってもこの建物の構造的な内容については、町の方で要望事項を十分受け入れ側の受注者に対して強く要望しなければならないと。そういう中でこの引き受ける会社、建設会社になるかどうかという会社になるか、その選定の方法、どんな方法でやればいいのか、これについても若干入札制度でもございませぬので、やはりこの辺についても先ほど申し上げたとおり、検討委員会の中でも十分協議しなければならないのかなと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 先ほども申し上げましたが、財政を平準化する。フラットな毎年同じような金額を支出してやっていくというのが財政の基本だろうと私は考えております。

それで、私が考えるのには30年は借りる、建ててもらった30年は借りる。そして、使用料を払って行って、残りの分は減価償却していきますので残存価格として買い戻すよというような条項を加えて契約すればいいのかなと、そのように考えており

ます。それで、債務負担行為をやるわけなんですけど、もし契約して納得して建ててもらえば民間施設でございますので、町には固定資産税や償却資産税が賦課し納税されるものと私は考えます。それと、管理する修繕費等はかからないのかなどそのように考えております。固定資産税とか何か減免すれば、その分は使用料が安くなるし、普通に使用料を払えばその分はちょうどいけるんじゃないかと、そのように考えますが、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって先ほど来のお話ですけども、業者を選定することはなかなか難しいということ。またただいま固定資産、建物の償却資産、それを取ることによって逆に今度納めてもらうということで同じ料金の体系になろうかと思いません。

そういうことからPFIそのもの、やはり車で買くと、買った値段でやった方が効率、あるいはリースでやった方もいいといういろいろの年間の支出を抑えるためにリース方式と、あるいは買ってやった分、その辺の差が出ると思うんですね。その辺も十分、要するに車の金額と違いますので何十億という建物の中での元利償還というか、それに見合った、そしてそれに伴います相手方と受注者と発注者側との関連でなかなかその辺の折り合い、まずもって事前に業者を決定する場合についてもそれらの内容を十分吟味し、そして、やはり30年、50年のそれらの貸借をしますその企業の信用度、あと営業などそれらを勘案しなければならないと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 町長は企業誘致に建設業界等も回っているようでございますが、ぜひそういうときに話をなされて、「私のところでこういう計画があるんだけどもやる考えがあるかどうか」と打診してみる考えはございますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） こういう業界、現在、業界そのものが景気低迷で大変だということも聞いております。そういう中でやはり業界の方々も企業誘致のときだけでなく、例の公共ゾーンの敷地も十分承知しておるようでございます。そういう中で永浜議員が言われた内容も一言二言、出る場合もあります。しかし、現在のところ、町の方ではまだまだもう少し、要するに施設整備のためのレイアウトとかいろいろな基

本的な設計をしなければならないということでお話をしておりますけれども、永浜議員が言われたように、企業としても十分関心があるわけでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） ただいま町長が言われたように企業も関心があるということでございますので、インターネットや何かでいろいろ調査してみれば、なおいいようなところが出てくるかもしれませんので、なお検討してほしいと思います。

次に(5)でございますが、きのうもお話しなされた部分でございますが、ここはよろしく願います。

町民の健康増進、福祉増進のために老朽化した保健センターを建設することは早い時期から決まっておりましたが、何せ諸般の事情でいまだに建設されておられません、いつまでに建設される予定なのかをお伺いします。きのうの話だと、平成24、25年ぐらいでという話でございますが、それで間違いないのかどうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今の件については、以前からも議員の皆さんともご協議申し上げておるわけでございますけれども、これらの内容については、先ほど来、お話しのとおり、老朽化が甚だしいということから、ぜひ平成23年の後半にでも実施設計のための予算、そして実施設計をし、24年度をめどに建設に向けてまいりたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 6点目に入りますが、その点で私は保健センターは庁舎と別棟で平屋で木造で建設したらどうかと、そういう思いで町有林の活用を図るべきと思われませんが、町長の考えを聞かせてもらいたいと思います。

町有林の活用を思いついたのは昨年9月の現地調査で見た町有林は、もう伐採適期に達していると思っております。いつまでも伐採しなければ、町有財産がむだになるのではないかと、そのように思ったわけでございます。これは先人が後世の私たちのために残してくれた貴重な財産ですので、用材として活用して町民あるいは保健福祉センターに入る職員の健康保持を図った方がいいと考えますが、どうでしょうか、お伺いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 保健センターに町有林を活用すべきではないかということでございますけれども、ただいま永浜議員から申されたように、やはり木材は香りをかいだり触れることで人間は精神的にリラックスできる効果があるとも言われており、また、木材は今、申しあげましたように、人に優しいだけでなく環境にも優しい資源であります。木が大気中から吸収した二酸化炭素は炭素として蓄えられ地球温暖化の防止に役立てられ、県でも木材の使用推進を図られているところでございます。

このような中で本町といたしましては、今後、公共ゾーン建設検討委員会等で検討いただくこととなりますが、昨年、議員の皆様と西部地区雪穴地区に町有林のヒノキを利用した施設ということで考えておるわけでございます。これについては議員の方々も現地調査で踏査の内容のとおり、今後、あの材木を使った潤いのある保健福祉センターを建設いたしたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

1 6 番（永浜紀次君） それをするにも検討委員会です。なかなか随分検討委員会が出てくる。今までも検討してきたんだろうと思いますが、それではなかなか前に進まないのかなと私は思います。早く木材を使って建てるんだったらば木材を使ってやりますというようなことを検討委員会の方に図ってほしいなと、そのように思います。山から切って次の日、すぐに材木にしてというわけにはいきませんので、山から切って製材して使用するとすると、1年ぐらい自然乾燥しなければならないと、このような状態でございますので、早目に検討委員会なんなり開きまして前に進むようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） そういう方向づけで検討しております。それで現在、自然乾燥だけでなく人工的な乾燥で対応できるという県の中央森林組合にも相談をいたしておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

1 6 番（永浜紀次君） 人工的に乾燥するという、そういう施設のあるところへ運べば、その分だけ経費がかさむのかなと私はそのように考えるんだけど、できるだけ少しでも経費は安めに地元を使って仕事をやってもらいたいなと、そのような考えであります。

それで、この施設を建設するには町内の業者を固定しておいたほしいなと。町に

いる大工さんたちが仕事にあぶれて仕事がないんだというような話をよく聞きます。ぜひ大工さん方と地元建設業者がコラボというのか、ジョイントを組んで仕事をやってもらいたいものだなと、そのような考えでおりますが、いかがなものでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 自然乾燥がよろしいと言っても、自然乾燥すれば最低でも5年以上7年とか10年がかかると思います、杉の木であってもヒノキであっても。そういうことから人工乾燥的な内容ということで、さらには建設に当たっての建設業協会というのがございます。大工さん組合、壁屋さんとか、塗装屋さんとかいろいろな業種の方々もございます。果たしてその建築に技能を持った方々もおろうかと思えますけれども、これらについて実質はただ木材だけであって、ヒノキ材は使いますけれども大きな柱そのものを固定する分については鉄筋コンクリートを使用しなければならないとも思っておりますので、それらの考え方から言ってぜひ下請とか、そういう方法ならできるのかなと思っておりますけれども、できるだけ地元雇用対策、地元企業の育成のためということも考えられますけれども、そういう方向づけも考えてみたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 名前を出してどうかと思いますが、先般、この質問をするに当たってまして大槻材木屋さんに行って聞いてきました。製材してからどれくらいしたら使用できるのかと。そしたら製材屋さんは1年あれば十分に建築に使用できますよと、こういったようなお話を伺ってきたところでございます。そういったようなことで、できるだけ地元の業者を利用してお金は町のお金でございますので地元にとされるような方法で工事を進めてほしいなど、そのように思います。

7点目は、県産材を利用して建物を建設した場合は補助金を出すと県はしておりますが、町が町有林を活用した場合には町には補助金があるのかどうか、その点を確認いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほどのヒノキの関係で若干もう少し触れさせていただきますけれども、今回の雪穴地区に面積1ヘクタールの中に樹齢82年のヒノキ材が707本成育しており、これを建築材として使用した場合は414立方メートル、昔の言葉で言う

と1,900石が保有しております。

そこで、ただいまの補助事業関係でございますけれども、森林育成事業を受けて行う間伐、皆伐については、面積が30ヘクタール以上の条件でなければならず、また平成23年度から実施されるみやぎ環境税交付金事業についても現時点では対象にならないということでございます。しかし、保健福祉センター建設に当たっては国庫補助事業等の活用を踏まえ詳細について現在、いろいろと調整中でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 永浜紀次議員。

16番（永浜紀次君） 山にある木は1本足りともすべて炭素を吸っておのずから炭素同化作用をして太って大きくなってきている木ですから、炭素環境という面からいったら、小面積であろうとも県は補助金を出すべきではないのかなと私はそのような考えを持っておりますが、何かの節に町長が県知事とお話し合いをしたときにそういう話を申し上げてほしいと思います。

最後になりますが、町長は施政方針で、町民が真に求める行政サービスは何たるかを見きわめ、それらの施策を提供し続けることが何よりも重要であると。また、50年後、100年後の将来を見据えた亶理町の礎を築くため、町民の知恵をおかりしながら全町民一丸となってこの難局を乗り越えたいと申し述べておりましたが、私たち議員も協力を惜しまない気持ちでおります。長く経済状況が低迷している現状では景気の回復がすぐには望めない状態にあることを踏まえて、財政規律を堅持しながら行財政運営に努力させられるよう望み、終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、永浜紀次議員の質問を終結いたします。

次に、18番。島田金一議員、登壇。

〔18番 島田金一君 登壇〕

18番（島田金一君） 18番、島田金一でございます。私、3問質問いたします。

その中の第1問目、第四次亶理町総合発展計画の後期計画と亶理町集中改革プランの検証について。23年、施政方針に記載されている総合発展計画の後期基本計画の初年度になります。また、18年度から22年度までの亶理町集中改革プランを検証すべきと考えますが、その中から重要計画数項目を中心に下記質問いたします。

まず、行政改革の中で組織変更についてですが、今、組織変更なされてから各課の数、町長部局、教育長部局は何課で実行しているか確認願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ちょっと回答が長くなることをお許し願いたいと思います。島田議員にお答えいたします。

行政改革につきましては、ご案内のとおり、第四次互理町総合発展計画を着実に実施するために、平成18年度を起点とする第四次の互理町行政改革大綱並びに互理町集中改革プランを策定し、各種の事務事業の推進を図ってきたところでございます。特に平成18年10月の組織機構の再編に当たりましては、まず第1点といたしましてこれまでの各種施策や事務事業の連携性を重視し再建を図ること。第2点目が、シンプルで機動的な組織とするための再編を重点的に実施すること。そして、第3点目が、ワンストップサービスの実現を目指し、住民ニーズに整合した住民にわかりやすい組織の整備を推進すること、以上、3点を目的に、限られた職員で多様化する行政需要に対応し、かつ機動的な運営が図られるような組織編成や、簡素で住民にわかりやすい組織機構を目指し行政改革推進本部、そして住民で構成する行政改革推進審議会を経て議会の条例改正を提案し、可決されたものであります。その後、企業誘致対策室を設置し、現在、企業誘致活動を全力で実施しております。

これまでの間、特に事務事業に支障が生じることなく順調に進んでおり、職員数につきましては、計画目標でありました10人以上を上回る34人の削減にも取り組んでおり、人件費を含め行政コストも削減でき、多くの町民の方から好印象のご意見もいただいております。今後の組織機構の再編に当たりましては、やはり社会経済情勢や地方分権社会への対応、さまざまな行政課題に迅速かつ的確に対応できる体制を目指し、庁舎内で十分協議を行い、行政改革推進委員会等で審議を行い検討してまいりたいと考えております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、町長からいろいろ説明ありました。確かに改善されているところ、多大にあります。その中で一番評価したいのは、ワンストップサービスというところで、窓口でいろいろ課を紹介してもらって便利になったという声は聞きます。ただ、今こういうふうには5年を過ぎて各課、随分大変な指示を持っている課も生まれてきました。また、班編成になっておりますが、班編成が必ず充実しているかと、

庁舎内でそういうふうな班編成がうまく連携がとれているかということは、今町長が連携がとれているということをおっしゃいましたが、まだ少し私は違和感があるのかなど。また係制度に戻った感も少しはあるんですが、その点、いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 18年10月に組織改革をしたわけでございます。今までの係長補佐制度から班長制としたことによって課の、例えば保健福祉を一本にするとか、企画と財政を一本にするとか、都市計画課と建設課を一本にするとか、あるいは教育委員会の方でも三つあった課を二つにするとか、そういうことでの対応、そして班編成になったわけでございます。特に本庁舎の窓口業務については、諸証明を一本で対応できるということで対応させていただいたわけでございます。その中で、やはり町民に不便をかけている部分があると私は思っております。やはり役場庁舎のスペースの問題、わかりづらい、柱があって見えない。横断的な内容にはなっていないということで、もう少しフロントというか、職場の事務室が大きければそれらの具体的な班の制度の内容、町民がどこに来てもすぐわかるような庁舎建設でございますので、新しく庁舎建設の場合についてはそれなりの対応もできるのではなからうかと思っております。そういうことから、今後とも職員に対しまして町民に対する笑顔で接待し、そしてワンストップでやりたいということで考えておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 前に同様な質問を視点は変わりますが、以前いたしましたところ、やっぱり今、課から班編成になりまして、それがなぜいいかということで取り上げた理由は、やっぱり一つのフロアで情報を共有して、今までだったら係が専門的にやっていたのを同じようなレベルで行政事務をこなせると、基本の行政事務ですが。そうすると、一つのフロア、今、町長がおっしゃったように、フロアがちゃんと見晴らせればすぐに朝の朝礼会とか何かでこういう重要案件がありますよというふうに説明しても、皆さんとワンフロアごとにいろいろな連携協議ができるのではないかと私は思っていますが、その点あたりがもう少しできなかった理由かなど。今、庁舎のことも後に質問しますがそういう理由があると思いますが、あともう一つは、組織の中で今、住民からは余りそういう苦情はないと思いますが、私がここで示したいのは、ここに課長さんたちがいますけれども、随分比重が大きくて業務内容が

大きくなっている保健福祉部門と県、あと近在では山元町が組織改革しましたが農政部分と産業観光課の分離とか、そういうふうな形はいかがかなと思います。私の考えでは、やっぱり保健と福祉は二つに分離して、あと産業観光の方は農政と漁業、水産と。それは1次産業になりますが、あと商工労働観光というふうに二つの課に分離して、それこそ連携がしやすいようにする考えもいかがかなと思うんですが、その点をお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 18年9月までそのような組織帯であったわけでございますけれども、ワンストップ事務ということ、班制度ということでそのような機構改革をしたわけでございます。そのように部門部門の内容ですと、さらにサービス向上になろうかと思っておりますけれども、いかんせん、現在の庁舎の問題等がございます。庁舎建設に合わせまして機構改革をし、そしてどこでもすぐわかるような町民のサービス向上のために向けてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、なぜ言ったかというのと、今、課長クラスは市でいえば部長クラスということで、集約しましたので2課から3課くらいは把握していると。そうすると、比重が随分高くなっているんじゃないかなと。班編成を掌握するのがなかなか難しくなっているのではないかという視点がありますので、もし新しい庁舎の前にそういう動きが課長会議なりそういう会議で話し合われたことがあるのか、検証したことはあるのか、その点をお聞きしたいんですが。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今まで5年経過したわけでございますけれども、今の行政改革集中プランの中でこれから検討してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） (2)に入ります。職員定数管理と人材育成基本方針について、これは今、町長が前に(1)の説明でもおっしゃっていましたが、10年間で24名を削減するという方針に達しましてプラス10名の34名というふうになっておるんですが、その点あたりをスムーズにいった原因とか、これからの団塊の世代が退職終わりました。それ以降の5年間、また10年間の人材の育成も含めて定数管理をどのように考えているかをお願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 初めに、職員定数管理についてでございますけれども、平成17年度に作成した亙理町定員管理計画において、平成17年4月1日の職員数は308人を平成22年4月1日において294人とし、5カ年で14名削減する計画でありました。実際には平成18年10月に行った機構改革の見直しにより業務量に適した職員の配置、団塊の世代の退職に対して住民サービスや組織を維持していくための必要最小限の採用を行ったことなどにより、平成22年4月1日の職員数は274人とすることができました。今後も社会経済情勢や住民ニーズの変化等を踏まえ、国で検討している定年制の段階的延長なども踏まえながら業務の実態等を慎重に見きわめ、職員定数の適正化に努めてまいりたいと思っております。

次に、人材育成基本方針についてであります。限られた財源、職員の中で社会経済情勢の急激な変化への柔軟かつ弾力的な対応、また真に住民の満足する行政運営、均衡ある住民サービスの提供を行うため、職員一人一人の能力アップが求められ、平成17年3月に亙理町人材育成基本方針を策定し、今後、取り組むべき方策と方向性を明らかにしておるところでございます。現在、この方針に基づき多種多様な課題に対応するため、宮城県市町村職員研修センターでの職場外研修や職場内研修を計画的に行うなど必要な能力開発の向上などを図り、各職場においては適材適所の職員配置、また職員一人一人がチャレンジ意思を持って取り組む中で効果的、効率的な業務を遂行しているところでございます。今後ともさらに職員の資質を高めることが必要と考えており、人材育成基本方針に基づき組織全体としての人材育成を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 職員定数管理、予定以上に最小限で最高の効率という形なんです。今、こういう行政組織、一番人が大事です。人が金、物、情報を使ってこの町を動かしていくという形ですから、もしいろいろな今から削減、途中退社、あと定年退職という方も随分おられるそうですが、23年3月30日、22年度に退職なさった人数と23年4月1日に採用された人数、もしよければ教えてください。

議 長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） 退職者の人数が11、採用は9です。ですから、22年4月1日で274ですので272になる予定でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、272人でこの業務をこなしていると思います。一番かかるのも多分人件費だと思いますが、この町を今から発展して支える方は、やっぱり人材と、人の力だと思っております。そういうふうな形で後期計画プランで5年間で何人ぐらい採用する予定か、それとも退職も含めて増はしないでこのまま減らしていくのか、それとも10年でプラス5名ぐらいとか何か目標があるのか、その5年間でいいですから計画がありましたら。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現在の職員数として272名ということでございます。しかし、国からのいろいろな事業の展開もあります、政権が変わりまして緊急雇用対策とかいろいろな事業が突発的に出てきておるわけでございます。それらについては、やはり1年スパンでなく1カ月以内とか2カ月以内に手挙げ方式というのが多くなっております。そのためにはこれにはやはり職員がいなければどうしてもできない。その際にも企画調整会議などを招集しながら各課の提案事項を十分精査しなければならないと思っておりますので、この平成23年の272人は最低の職員数かなと思っております。今後は、人材そのものについても十分検討しながらこれ以上議員を減らさないで有効活用し、特に先ほど来、申し上げております企業誘致の方にも職員を正式に張りつけも考えなければならないと思っておりますので、そういうことから今後の採用に向けて頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 現状の4月1日の予定ですが、272人でしばらくの間は進みたいと思います。今、町長がおっしゃったように企業誘致、あといろいろなことが今から予定されると思います。退職者が少なくなってきました。この時間に新人を採用しまして育てるのも一つの責務でないかと思いますが、その点はいろいろな事情もあるという形ですが、今のところは現状維持というふうな人数でいかれるおつもりか、もう一度お考え。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 現状維持だけでなく事業の内容の推移、すなわち企業誘致だけでなく公共ゾーンの整備の問題、あるいはいろいろな事業展開する場合の内容もございまして、現状維持ということで弾力的に考えていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 町長も今おっしゃいました亙理町人材育成基本方針、本当にじっくり読んだのは初めてだったんですが、こんなに立派な基本方針を持っているとは思いませんでした。実は私たちの亙理町議員基本条例と同じように、これは職員の働き、あと勉強の仕方、全部載っております。ぜひこれで人を育てれば相当優秀な人が育つと思います。

その中で何ポイントか質問しますが、今、町長が研修は前から充実していると、強化しているということをお聞きしました。あともう一つは、やっぱり何回も言うようですが、職場外研修は研修センターとかそういうところを今、町長がお答えになりましたが、それ以外、いろいろな状況、今、企業誘致だけでなく外から情報を入れるという時代になってきたと思います。その点あたりを県庁とかそういう段階に、町長は県庁の研修の1期生ですからそういう経験を踏まえて職員を県庁なり、他市町村に派遣するという考えはございませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、滞納整理機構の方と後期高齢の方にも派遣をしております。そこで、今お話しありました研修そのものの内容、ここに資料がございますので発表させていただきます。

宮城県市町村職員研修所研修ということで、それらについても階層別研修と実務研修ということで、新規職員を初め監督職員、要するに課長、課長補佐、そういう方々、あるいは実務研修ということで住民基本台帳の登録の問題、あるいは印鑑証明、住民ネットワークとか、特に必要であります税務担当の研修、これらの市町村の研修だけでも昨年度では91名の研修を行っております。そのほかに市町村以外の研修ということで東北6県の自治研修所、あるいは亙理名取の広域、そして管理職級のメンタルヘルス講座とか、いろいろな研修で昨年度は22名、21年度は74名、20年度が50名ということでこれらの内容を実施しております。

また、庁舎内研修ということで情報セキュリティー研修、さらには男女共同参画に関する研修会、そして新規採用の職員ということで、私初め担当課長級による新規採用職員についてその事業の内容、例えば税務課では税法、企画財政であれば企画財政関係の事務等を担当課長の方からいろいろと説明をし、新規採用についての

内容等でございます。これらについては回数もありますけれども186名ということになっておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、職場外研修91名という実績でございます。確かにあと滞納整理とか県に行っている方もいますが、今からは地方主権と言われまして、私たちもそうなんです、政策能力というのが試されます。どうしても互理町だけの政策能力では済まない時代が来ています。今から折衝、交渉能力も含めて人と会って、今、企業誘致で企画財政課、東京とかそういうところに行って企業のトップクラスとお話を聞いていますからいろいろな状況が把握できると思います。そういう環境を全職員につくっていかないと、今からなかなか難しいんじゃないかなと思っております。ぜひそういうふうな基本のアカデミーとかありますが、全国規模のものにも選抜して送ってやるというふうな形も今からとるべきだと思いますが、その点、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 派遣する場合については、専門部門の研修の目的に沿った研修について、以前には県単位では派遣しておりますけれども全国レベルのそういうセミナー等には派遣しておらなかったもので、今後、検討してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 進みたいと思います。

今、この方針の中にありますが、配置管理の充実という形で経歴管理というふうな設定がございますが、経歴管理、一応どこどこの課を回ったというのは多分把握していると思いますが、今、私の考えなんです、基本的な若手を育成する場合、基本的な税務、あと福祉、行政出先機関、そういう3機関あたりを必ず10年以内に回るとか、そういう基本的な考えは経歴管理の中に入れるつもりはございませんか。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） お答えします。人材育成方針の中の配置管理、この中身のことかと思っておりますけれども、今、島田議員がおっしゃられました、そういう基本的な人事の配置をある程度のローテーションでやるという計画はそこに入れておりません。この配置の履歴については、当然、担当課である総務課の方ですべて持っているんですけれども、それを用いてある程度、適材適所も含めて配置を考えているのが今

の現状でございます。あと問題になってくるのが、まだ互理の方ではやっておりますけれども、人事評価の関係も含めてそれらと合わせていかないとなかなかそういうのも簡単にはいかないのかなというふうに思いますので、今後の検討課題というふうになるかと思えます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今回の検討課題も含めて人をつくるというのが、今から物、金、情報を管理する互理町の職員、ますます重要な立場になると思えますので、ぜひその点をお願いします。

次、(3)に進みます。公文書管理ですが、公文書管理法が4月に施行されます。もちろん、これはご存じのとおり、国の方の管理の法律でございますが、それに関して互理町でもそれを基本にいろいろな公文書管理を整理するという考えはございませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 公文書の管理そのものについては、現在、公文書の作成、保存、利用、廃棄につきましては、文書の適正な管理と事務の能率的な運用を図ることを目的に定められた互理町文書取扱規程、これについては平成9年4月1日から施行により行っておるところでございます。実際には各課に課長が指名する文書取扱主任職員を置き、各担当課において文書分類項目一覧表を作成し、文書の保存年限を定め整理保存を行っております。

公文書の廃棄についてであります。書庫等に保存してある文書で保存年限が到来したものにつきましては、改めて文書の内容を確認し、さらに保存する必要があるものは保存し、それ以外については毎年1回、廃棄をしておるところでございます。

公文書の作成における基準につきましては、互理町文書取扱規程に基づきまして、町として意思決定をする場合は文書を作成し、起案決裁を行っておるところであります。

本年4月から、ただいまお話しのとおり、文書管理法が施行され、その中で公文書が国民共有の知的資源として位置づけられ、意思決定に至る過程も文書作成義務とされており、現在及び将来の住民に対する説明責任を果たすため、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適正な保存及び利用等を図ることが重要となりますが、

永久保存が必要な業務記録や歴史的遺産の古文書などの資料の電子化の検討、文書管理システムの導入による事務の効率化、公文書の保存管理のためのスペースの確保を行うことによって今後も検討してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） この機会に情報公開法でも開示請求があれば対応してきたと思います。そういうものの中で亘理町でどういうふうな公文書を持っているかということは、各課に聞けばいろいろ教えてくれる、窓口対応してくれるということなのですが、やっぱり国の方もこれは財産だという形になりましたので、目次録をつくっていくというふうな、それも電子システムによって目次録をつくっていくと。そうすると、私たちがいろいろな相談事とかがあったときに調べることが簡単にできると思うんです。そういうふうな準備、多分国とか県からはいろいろなことがおけるとは思いますが、その点あたりの準備体制、今からだと思いますが、その点、どんなシステムをつくるか、今の状況では計画はございませんか。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（森 忠則君） 公文書管理法が4月1日から順調にいけばという話なんです、施行されるということで、実は公文書管理法の具体的な内容についてはまだきちんと町の方におりてきておりません。先ほど町長がお答えした電子化の問題、これにつきましては島田議員から四、五年前から提案いただいて検討の課題としてやっているわけですが、そういう中でいよいよそういう時期が来たのかなというふうな感じはします。ただ、今すぐにどういう内容で国の方が動き出すか、ちょっとまだ見えないところもございます。国の方からそういう内容がおりてきて地方自治体の方もどういうふうな方策で対応していくのかという指導も多分出てくるかと思えます。そういう時期を見計らって先ほどご提案ありました目次の整理とか、そういうものも当然やっていかなければならないのかなというふうに思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今のところ、市町村で名乗りを挙げているところはございませんが、隣の山形県、熊本県では、公文書、そういうふうなものを、システムを協議会をつくりまして準備しているということを聞きます。多分宮城もそういう法律が通ったらすぐにも準備すると思しますので、ぜひ念願でございますので目次ぐらい、そ

して情報の町民と執行部側が共有するという形を早くとってもらいたいと思います。

次に進みます。次、2番に入ります。

2番、庁舎建設と耐震工事について。21年度に行われた庁舎の耐震調査について不適格と診断され、耐震工事は行わず、新庁舎が保健センターと併設で建築も考えられております。しかし、亘理町総合発展計画審議会から、公共ゾーンの整備についてはこの間の本町をめぐる社会経済情勢の変化に十分配慮することへの意見もあり、今後、各種施策推進に当たっては緊急度、優先度を踏まえて実施していく等を望みますとの附帯事項がありました。それらをもとに次の質問をいたします。

耐震診断では不適格と言われていますが、前の永浜議員もいろんな工法を質問しておりますが、もう一度、大学とか建築士協会等の診断を受けて再度検討する考えはございませんか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては何度かご答弁申し上げているわけですが、役場庁舎そのものは37年、38年の2カ年度で事業を建設し、既に老朽化が進んでいるということから、平成17年に耐震診断をしたわけですが、252万円をかけまして診断をした結果、耐震補強不足という結果が出ておるわけですが、そういう中で、やはり耐震診断そのものよりもコンクリートそのものの強度というのは、建設してから最高でも60年と言われておるわけですが、診断そのものについては前に診断していただいた内容を十分踏まえても、やはり新たに大学等、第三者機関による建築士会の診断というのは現在のところ、考えていないということでご理解願いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） いろいろな技術、今進んでおります。それらを、ニュージーランド地震もありました。早急にここにいる職員、また来庁者の安全を確保しなきゃいけないということで、庁舎建設というふうな考えもすぐにでも建てたいということはあるんですが、物になるまで多分3年から5年かかると思います、幾ら急いでも。そうなる間にこの庁舎を守るという観点から、今いろいろな工法を担当の課長が考慮しているということですが、せつかくそういうふうな専門の建築士、大学関係もありますので、250幾らの予算を前回とりましたが、今回もそのくらいのお金をかけても早急にそういうふうにもう一度診断を全部、今、町長が言ったようにコ

ンクリートの強度が足りないという話は課長からも重々聞いておりますので、その壁面をどうするか、コンクリート壁面をどうするかどうかというのはいろいろな視点があると思います。それをもう一度洗いざらして調査してもらおうというふうな考えもあると思いますが、今のところ、その考えはございませんか。もう一度。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 貴重な意見は聞くわけでございますけれども、何度耐震補強のために診断をしても、やはり37年、38年の建物で50年近い建物であるということ。そして、コンクリートのそのものについては最高で60年ということ、さらには劣化がひどいということから、診断しても同じ結果になるというのは目に見えているという担当課長の話も聞いておるわけでございます。それよりも早く建築に向けるというか、そういう方向づけをぜひ議員の方々のご理解をいただきながら進めると。しかし、先ほど永浜議員からの包括的な工法とかいろいろあるわけでございますけれども、これらについてもそれをしたから建物がつまということではなく、この建物に入っていた方々が、コンクリートが飛散しなくてすき間が出ることによって死亡事故とかそういう大きな事故にならない程度だと聞いておりますので、できるだけ建設に向けて進めたいなと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 建設に向けて進むということは大変結構だと思うんですが、ただし、すぐにでも地震来たときの対応がおくれるんじゃないかなと思います。それでしたら今、包帯工法、その他のことで暫時の間、本当に暫時の間ですが、皆職員を守らなくちゃいけないということであれば、今、工法としては一つ出ていますが、シェルター方式、各課に逃げ込む場所をつくると、強度で。そういうところにみんな逃げ込めば大体の人たちが助かるというふうな形も出ています。シェルターというか、この部屋の中にもう一つ部屋をつくるという形ですが、そうすると、ちょっと大規模な工事になるかどうかそれは別として、それあたりも早急にやらないと、後で後で5年も延ばしてやることになると、大変ひよつとしたらむだになるかもしれない。何回も言うようなんですが、耐震に近い工事がむだになる可能性もありますが、今から言うように5年くらいはもたせなくちゃいけないと。あと仮庁舎か何かをつくるんだったらまた別ですが、そういうふうになりますと、やっぱりそういう工事は早く計画してやる必要があるんじゃないかと。

あと、私は後期計画も含めて今質問しておりますが、庁舎建設の場所、今、公共ゾーンという形ではありますが、今、審議委員からの話もありますとおり、もう一度後期計画まで、第四次から第五次になるときまで亘理町のへそ、中心部がどこかということをもう一度考えてもいいかと思っているんですが、ちょっとそれますがその点、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） シェルターとかいろいろありますけれども、先日もテレビ等でやっておりましたけれども、シェルターそのものについては、家庭の中の1室にシェルターをつけることによって地震が来たらそのシェルターの中に入って死亡というか人身を守るということをございますけれども、この役場庁舎にそのシェルターを設置する場所が現実に見当たらないということの内容でございます。

亘理町のへそはどこかという、ご案内のとおり、亘理町の地形は南北、要するに岩沼の端から山元町までには約9キロメートル、そして東西では8キロメートル、それについても海岸等はいろいろありますけれども、そういう中で73.21平方キロメートルあるわけです。その中心部が今公共ゾーンになっておるところが南北東西の中でのへそ部分が公共ゾーンであるということで、あの場所を選定させていただいた経緯がございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 地理的には中心という形でございますが、地形的、歴史的ということもございますので、町長がよくおっしゃいます、この町に住みたいというものは、やっぱり交通とかそういうふうな利便性を強化しないと若い人たちがやってこない。人口がふえた方がいいか、それは別として、やっぱり若い人たちが住みつくという町にしくちゃいけないというふうに思っています。

そうすると、私たちもいろいろな地形とか何かも含めまして駅中心のまちづくりというのが基本じゃないかなと。今の公共ゾーン、確かに私の考えとすれば体育館、町民センター、そういうのは多分いいと思いますが、若干距離が今から高齢者社会を含めると中心から500メートル範囲の生活圈とよく言われます。昔みたいに、昔というか、現在もそうですが、モータリゼーションで車で移動するというふうな時代よりも500メートル内外に施設を分散するという考えが今主流になりつつあります。その考えをもう一度考え方を改めるか、調査した方がよろしいかと思いますが、

その点、いかがですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 公共ゾーンの見直しということの。（「庁舎だけ」の声あり）この公共ゾーンそのものについては、先ほど来、お話しのとおり、第三次の平成8年度からの公共ゾーン検討委員会の中でいろいろこの庁舎周辺の用地を拡大してつくるべき。そして、駅東につくるべきということでいろいろ議論したわけでございますけれども、この周辺ですと、その当時では21件の宅地がある。それらの建物の補償、移転補償とかいろいろ考えますと、膨大な投資額になるということから、現在地の公共ゾーンの整備用地を平成14年に取得したわけでございますので、新たに役場庁舎をどこに持っていくかということになりますと、新たな資本投下、要するに事業費もかかるし、それらの用地の問題、さらにはどの場所を島田議員が考えておるのか、その場合の農地転用の問題、いろいろの制約がございますので、あの場所についてはご案内のとおり、逢隈西部圃場整備の非農用地の中の創出事業ということから、県の許可をもらってあの施設を整備したということでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 新しく用地取得、そういうのは大変だという形でございます。ただ、私が心配しているのは。（「島田議員、(2)に入ったんですか。すみません。(2)に入りました。

(2)になりますが、その中で庁舎とか、そういうふうに体育館を建てても周辺に住宅が張りつかない、商業ゾーンができないというふうな場所は果たして今からの中心地になれるかというふうな考えもあると思うんですが、その点は将来にわたって周辺を住宅地化とか、それは要らないで逆にあそここの場はそのままでいいんだというふうなお考えなのか、その点、お聞きします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 周辺そのものについては、農地そして大型圃場整備ということで北側については農地でございますので、なかなか張りつけは難しいと思っております。そういう中で公共ゾーンの南側という形になろうかと思います。

そういうことで果たして商業ゾーンということでございますけれども、現在の互理町内の商店街、旧商店街というか、旧国道の沿線におきましても、特に先日、新井町に行きましたけれどもそれらの問題も提起されました。空洞化になるのでは

なかろうかということでございますけれども、町といたしましては、やはり空洞化を防ぐために店舗を変えた場合に補助制度、空き店舗の補助制度も準備しておりますけれども、なかなか起業する方がないということで予算を不用額、流している状況にあるわけでございます。そういう中ではやはり人が集まる、そして商店街も活性化するというのが理想ではございますけれども、もう少しそれらの内容についても、商工会ともいろいろ連携をとりながら進めなければならないと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） そういうふうにもいろいろ商店街とも協議して新しい中心地になるように努力してもらいたいと思います。

(3)に入ります。今言ったことで耐震も含めて今から防災対策室という別棟を建てて、安全とか災害に遭った場合、対応するというふうな考えはございませんか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 防災対策室の建物だけということになりますけれども、どの位置に建てるかということ。本来は対策室の人は町民とか財産を守る、職員を守る、町民を守るわけですが、対策室の建物だけが耐震にしてやったらその方々がよくてほかの方々、これについては新庁舎建設の際にこれらの方法も考えてもよろしいのではなかろうかと思っております。やはり危機管理という観点からということで考えておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 私が言っているのは、ここがつぶれたらどうというのではなく、1カ所ぐらい基点を持たなくちゃいけないと。本当は別のところということで中央公民館とか考えられているんですが、やっぱり中心のところに防災的な強度のしっかりした、立派な建物でなくてもいいんですよ、その5年間とか10年間もてば。そういうふうなものがないと、もし来た場合、こっちが被害を受けた場合、どこが中心だということになりますから、もしよければそういう考えがあってもいいのかなと。場所とすれば、小さいかわからないですけども、いつも選挙のときにプレハブになりますけれども、そのくらいとか何かを考えておけば十分でないかなと思いますが、もう一度その点。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これからも4月の統一選挙が始まるわけですがけれども、各選挙におきましてもこの庁舎が狭いということから、役場庁舎前に仮設の期日前投票所ということで設けておるわけでございます。その場所に危機管理のための建物を建てることによってさらに東側に建てざるを得なくなる。まさか期日前投票、役場の3階まで上げることはできませんので1階に設置させていただいた。そういったしますと、ご案内のとおり、町民の方々が町の方に来庁した方々の駐車場がなくなるということも考えますと、やはりこれらにつきましてはもう少し先延ばしという考え方ではどうかと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、期日前投票の方をいつも使わないならば会議室、2階とか何かに対策室という考えも私はできると思います。必ずその中心部を今から防災室の対策の本部を、消防署もありますが、この役場周辺に1カ所はつくっておいた方がいいかなと思います。それで要望しますが、それはそれとして町長のお考えがございましょうから次に移らせていただきます。

3番に入ります。3番、宮城環境税を活用した施策について。

23年4月1日からみやぎ環境税が導入されます。23年度から27年度の5年間、みやぎクリーン戦略プラン(案)となっていますが実施されようとしております。県事業費60億、町村事業費15億で行われるこれらを踏まえて質問いたします。

当町としてはこの方針でどんな事業を行う計画でございませうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 宮城環境税を活用した事業は、3月号のみやぎ県政だよりでもご案内のとおり、宮城クリーン戦略プランとして低炭素社会構築に向けた新しいライフスタイルの創造と、森林や生物多様性など自然環境を積極的に守り育てることを目指し、平成23年度から27年度までの5カ年間、県事業として60億円、市町村事業として15億円の合わせまして75億円でみやぎ環境税を財源として実施されることが予定されております。

市町村につきましては、メニュー選択型事業と提案型事業の2種類の事業構成となっており、メニュー選択型の事業費は、年で2億5,000万円であり、5カ年で12億5,000万円、提案型の事業費は年間5,000万円です。5カ年で2億5,000万円となるものであります。

このうち、メニュー選択型事業については、地域密着型の事業としてメニュー化された各種の事業の中から、市町村が地域の実情に応じて選択し、実施する事業に対する助成であり、年間の事業費は2億5,000万円ですが、亘理町への配分額については、県内市町村の人口比率等による単年度の配分額増減は468万2,000円となっております。

亘理町においては、23年度からメニュー選択型の事業のうち、事業効果、緊急性、事業規模及び町民皆様のご理解を得られることなどを踏まえて、主として地域に対する地域性の高い防犯灯LED化事業を予定しております。この事業については、今後も継続して実施していきたいと考えております。

また、提案型事業は、地域的な課題の解決に向け、メニュー選択型事業の組み合わせや市町村独自の手法によって実施される市町村事業に対する助成であり、年間の全県の事業費は5,000万円ですが、1事業当たり単年度の交付金は1,000万円を上限として、事業期間は2カ年度までとされております。この提案型事業については、今後、町が実施する事業で要望することが可能なものについては、この制度の活用を検討してまいりたいと考えております。

なお、県事業につきましても、CO<sub>2</sub>対策や省エネルギー関連、森林整備関連など各種の事業が計画されておりますが、現在のところ、宮城県においては、事業ごとの採択要件や予算配分について内部で調整中とのことで、これらの体制が整い次第、県事業についても有効活用できるように検討しておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 1番としてはそういうふうな説明でございます。それを踏まえて(2)に入ります。県事業と当町の事業は共同して行う事業は可能なのか。例えば環境立県を支える人材育成の場としての阿武隈山地とか鳥の海、鳴り砂を含む地域を宮城県全体の環境教育地域として整備するとか、そういうふうな提案型で総合事業をするという考えはございませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） みやぎグリーン戦略プランの事業を活用する場合には、県事業と市町村事業で同一の取り組みをすることは、同じ財源から重複してあわせて助成することになるため、県事業か市町村事業のいずれか一方が交付対象ということ

で、重複事業はできないということになろうかと思えます。

なお、ご質問の事例にあるような環境教育地域の整備等につきましては、県事業として要望が可能なものであるか、県事業の要件等が精査された後に検討してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、県事業と町の事業を一緒にはできないということですが、これはもし環境庁と組んでの総合事業とすれば可能なんではないでしょうか、その点お聞きします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 県と市町村でも難しいので、国と県、これらについてもちょっと調査してみなければわかりませんが、これも果たして国の方でその制度的な内容で県を飛び越えてできるのかどうか、これについても研究課題だと思っております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） ぜひこういう機会、提案型の機会がございますので、ぜひスタッフと執行部が研究して特色のある亘理町をつくってほしいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、島田金一議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。休憩。

午前11時47分 休憩

午後 0時57分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

8番。安藤美重子議員、登壇。

〔8番 安藤美重子君 登壇〕

8番（安藤美重子君） 8番、安藤美重子です。私はボランティア活動の充実について1問質問をいたします。

町民の皆様が主体のまちづくりを行うためにも、ボランティア活動が非常に重要だと思います。亘理町、今現在はいろんなボランティア団体があります。保育所とか

児童館、学童保育、児童クラブにおいては、母親クラブを中心としたボランティアの方々、また学校ボランティアとしては見守り隊をなさっている方々を初めとしていろんなボランティアの方々、また社会福祉協議会においては、ボランティア友の会とか施設ボランティアなどの25団体が今、登録されております。

地域においては、独居の高齢者の方々に対するサロンであったりとか健康づくりのボランティアの方々、またこのごろでは商工会、それから町としても観光ボランティアガイドという形でも募集もかけていらっしゃいます。

それとお願いをすればすぐにでもボランティアになれるような団体、例えばスポーツを楽しむような愛好会の方々、芸文協会に属しているの方々、例えば囲碁、将棋の方々でも児童クラブの方で放課後、子供たちに伝授をしていらっしゃるというボランティアをなさっているの方々、非常にたくさんのボランティアの方々がいらっしゃいます。

この活動にかかわっている方々は、ご自身の生きがい、そして社会貢献、社会参加ということによって生きる力をいただいているとも思われます。元気で暮らしていただくためにも、町として情報の提供やハード面、ソフト面の両面からもいろんな支援をしていく必要があると思われます。

そこで、現状を把握するため、確認するために、ボランティア団体の一覧表を作成してはいかがでしょうか、ご質問いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 安藤議員にお答えいたします。

ボランティア団体の実態を把握するため、NPO団体や福祉関係機関のボランティア団体の活動状況の把握に努めてまいりますが、それ以外の地域づくり活動や防災、そして環境、生涯学習等多様な分野にわたるボランティア団体の把握について早急に一覧表を作成してまいりたいと思います。

ただいま議員からのお話のとおり、資料で調べさせていただいたわけですが、すけれども、NPO団体といたしましては4団体が組織されております。これは福祉関係あるいはまちづくり、そして福祉、社会教育、さらにはボランティア団体、これは社会福祉協議会でございますけれども、ただいま議員からのお話のとおり、25の団体がございます。さらにはボランティア団体等ということでの生涯学習課の中でも子育てサポートの団体、人材バンク登録者ということで趣味の会、生活文化

の会、これは個人的な内容も入っております。さらには団体として今お話の亶理将棋愛好会とか、着物着付けとか、岳風会ということでの亶理第一教場等があります。また、スポーツレクリエーションということでの団体として、個人といたしましても4名の方、団体といたしましては2団体がございます。また、健康づくりということでの個人的な内容、そして歴史、文芸、美術、工芸、さらには音楽、演劇、舞踊関係、これも個人あるいは団体等があるわけがございます。そして、教育、その他ということでは各種の団体があるわけがございます。これについては早急に一覧表をつくりまして作成いたしたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 早速作成していただくということで本当にありがたいことだと思います。といいますのは、1月29日にお隣の岩沼市の方においても活動団体一覧表というのを作成いたしまして、その発表会があったんです。岩沼市では230団体の方々が登録をいたしまして、1冊の本にまとめて自分たちの活動を発表しておりました。多分亶理町においては、その230よりももしかしたら多いんじゃないかなというくらいいろんな団体があると思います。

そこで、町あるいは社会福祉協議会、芸文協会などではそこに長くかかわっていらっしゃる方たちの顕彰とか表彰規程というのもしっかりありますけれども、一般的に自発的にやっているグループにおいては、そういう町として把握していない部分も結構ありますし、褒めてあげる機会もなかなかないということもありまして、ぜひ早急にそういう一覧表をつくっていただきたいと思っております。

それでは2番目なんですけれども、そういうボランティア団体の方々に情報提供とか、相談の機能などの支援を行う支援計画というものをつくっていくお考えがあるかどうかお尋ねいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、NPO団体への情報提供や町広報紙やホームページを活用しての町民や各種団体への情報提供などを推進しておりますが、相談機能や支援計画については、窓口の一元化も含め総合的な支援体制の整備について、やはり各種の、先ほど申し上げました各団体の方々とやはり協議を進めなければならないということで、今後、検討をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 社会福祉協議会に登録している団体においては、社会福祉協議会の方からいろんな研修の機会であったりとか、セミナーとか、県のボランティアのセミナーとか、いろんな案内、情報提供なんかも受けられるわけなんですね。ですけれども、社会福祉協議会に入っている団体だけではないわけですから、何らかの形で町としても、そういう方々に対する情報提供などをしていただきたいなというふうに私自身も考えておりましたので、あわせてそちらの方のことも進めていただきたいと思います。

それでは、3問目なんですけれども、このごろなんですけれども、団塊の世代の方たちが退職なされてからその下に位置する方々、今の50歳代前半の方々も含めてなんですけれども、なかなかボランティアとか組織に入る方が少なくなってきつつあるように私自身感じておるんですけれども、できればボランティアのリーダーとか、組織をうまく統括していくためのコーディネーターとか、そういう方々を今後、養成していく必要があるのではないかなというふうに思います。そこで、町としてボランティアの方々ですから、そんなに町としても施策の中には入っていないかもわかりませんが、今後のそういうボランティアリーダー、組織のコーディネーターの養成、研修について何かお考えがあれば伺いたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはりこれらボランティアのリーダーあるいはコーディネーターの方々に対しましての研修、養成というのが最も大事ではなからうかと思えます。そして、今、安藤議員さんから言われたように、団塊の世代の方々、なかなかこういう団体の加入率が低いなと私も実質思っております。昭和一桁の方々の方がボランティア活動の方が多いのかなという感じがいたしております。そういうことから、やはりこれらの各種の団体、その機関によってあるわけなんですけれども、これらについても宮城県あるいは関係機関と連携しながら、各種の研修事業を実施してまいりたいと。そして、町民の方々の健康づくりにも、ボランティアすることによっての健康づくり、生きがいづくりにもなると思っておりますので、これについて各種研修会を実施してまいりたいと思っておりますのでございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） ぜひそういう機会を設けていただきたいと思います。

(4)番です。ボランティア団体の窓口の一元化を図り、活動の拠点、これは仮称なんですけれども活動サポートセンターのようなものを設けてはいかがかと思いますけれども、町長のお考えを伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 先ほど来、各種団体、NPO法人あるいは社会福祉会の社会福祉ボランティア、スポーツ関係、芸能、いろいろの組織体があるわけでございます。それらの一覧表については、先ほど申し上げたように、早速作成はできますけれども、一元化するという事は、やはり福祉関係は福祉、あるいは教育、芸術、文化、そしていろいろ農業、水産業、いろいろ団体があるわけでございますけれども、その一元化というか、窓口そのものについてはどのようにしたらいいのかということまで今、考えておるわけでございます。そういう中で岩沼市でもあのような組織体が出たということでございますので岩沼市でどういう窓口の一元化、どういう方法になるか、お互いに研究を重ねてみたいなと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） ボランティアといいますと、割と福祉関係のボランティアの方が多いのかなというふうに思うんですけれども、社会福祉協議会に登録しているボランティアの方々は、社会福祉協議会に属しているんだという意識よりも町のボランティアをやっているというように意識を持っていらっしゃる方が多いと。やはり町ということにすごい、何というんでしょうか、町に対してやっているというふうに思われている方が非常に多いと思うわけなんです。そこで、やはり町がいろんな部門もありますし、分野もいっぱいあるんですけれども、まずは町として、一つの大きな傘の中にそれぞれが入っていくというような仕組みをきちっとつくっていった方がいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、町長、その辺はどうでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまのご提案についても今後、いろいろと検討、研修を重ねてまいりたいと思います。例えばきのうの伊達なわたりまるごとフェア、ごみの袋を持って歩いていた、あの方々がボランティア、衛生組合員の方々がボランティアとして、なぜごみ袋を持ってきているのかと。「私らボランティアで来ておりました

た」ということで、感謝申し上げたんですけれども、そういう陰の中のボランティアもあるということも私、認識しているわけでございます。亶理地区の衛生組合員の方々がボランティア活動をしている。これらについては、やはり町からの押しつけでなくやはり自発的にやってもらうのもボランティアであると思っておりますので、これからの研究課題ということでとらえさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） ただいまご紹介いただいたボランティアの方々というのは、本当に一番大変なところで自発的にやっていたらと。もしかしたらそういうボランティアをやりたいと思っている方がどのようにすればいいか、自分ひとりでは何もできないでいて何かしたい、何かしたいと思いつつ暮らしている方も中にはいらっしゃるんだと思うんです。そういう方々に今回はこういうボランティアの方々にお世話をいただきましたということで、広報のところとか何かのときに1行書いていただくことによって、もっとボランティアの輪が広がるということも考えられると思うんです。何かしたいと思っても、なかなか自分から手を挙げて電話で申し込んでいくという方たちというのはそんなに多くはないと思われまます。そういうことも含めて町としてはぜひ窓口を広くして、そして第四次のところにも後期計画の中にも書かれているわけです。窓口の一元化を図りという形で、これは今すぐということではないにしても、これから先、行っていかなければいけない活動ではないかなというふうに思われまます。

特にこれから最も立ち上げなければいけない災害ボランティアのことについても、以前の一般質問の中では、災害ボランティアの方々はいわゆる社会福祉協議会の中の方をお願いをして、町としてはそちらをお願いをするというようなニュアンスのことをお答えなさったこともありましたけれども、やはり一番のトップは町という形で持っていった方が参加率、やりたいという方々の意も酌めるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ前向きに一元化を図っていただきたいと思っておりますし、そういう方々の交流の拠点としてサポートセンター、何も大きな建物が必要ということでもなくて、例えば中央公民館の一室が窓口であったり、またまちづくり協議会の中の一部署がそういうものであるとしても、やはり町全体として一つはつくっていかなければならないものじゃないかなと考えますので、町長、その辺のところを再度、

お考えを伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの安藤議員のボランティアそのものについて、登録制も必要かなど、一般的な内容。そして、まちづくり協議会そのものについては、やはり各地区5カ所にできるわけでございますけれども、その辺の活動もお願いします。

そして、ただ単に今度出てきても、きのうもボランティアの方々にお話ししたんですけれども、事故が発生した場合の問題も考えなければならない。きのう来場した伊達なわたりまるごとフェアについては、事務局発表では1万7,500人ほどの来場者があったということで、10時ごろには本当に中央公民館の前の広場、そして体育館の中が歩くのも大変なような盛況であったと。それも天候に恵まれたということで、やはりそれらの考え方としてはボランティアも必要かなど思っております。それらについてもやはりこれからのまちづくり協議会の中でも、各協議会の中でも協議をいただきながら進めていきたいなと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） ただいまのボランティアを行っているときの事故ということでお話が出たんですけれども、社会福祉協議会の方のボランティアの団体はすべてボランティア保険に入っているわけなんですね。以前は登録したらばその方たちが全部掛けていただいたんですけれども、今はお一人の方が幾つものボランティア団体に属していらっしゃるわけですので、お一人が一つの保険、300円ですけれども、というふうになっているわけです。ですから、福祉協議会の方に登録している方たちはその保険で守られているわけですね。そうじゃない方々については、特にそういう保険はかけていらっしゃるわけでもないんで、そういう意味ではある程度、ちょっと不平等観というのがあるのかなと思われまますので、そこもあわせてぜひ一元化を図っていただきたいというふうに思うのですけれども、その辺についてはいかがお考えですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの社会福祉協議会の福祉ボランティアについては、事故の対策のための保険をしておりますけれども、ほかの団体についても町の行事ですとそれなりの内容について保険を掛けます。そういう中で先ほどの一覧表の中でもそ

これらの項目を入れながら一覧表をつくりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 今後、保健福祉センターがいずれここ一、二年の間につくられるということでありましてけれども、例えば保健福祉センターの中にこういうボランティアの活動の拠点になるような部屋をつくるような計画というのはありませんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現時点ではまずもって保健福祉センターをメインにして社会福祉協議会、そして医師会、ゆうゆう作業所、それらの施設については今の構想の中に入っておりますけれども、今言った一元化された部屋というか、窓口はないわけでございますけれども、その保健福祉センターの規模の中で、大きさの中でどのような形になるか、部屋数とか、それらによっては可能な場合もあるし、どういう方法になるか、やはり一番大きいのが社会福祉協議会のボランティア活動の団体が先ほど言ったように現在で25団体ございます。それらの中の総合的な中で対応はできないものかなとも思いますので、現時点では分野としては考えておりませんが、社会福祉協議会の中の事務室の中でも結構ではなかろうかとも思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） これからのまちづくりなんですけれども、やはりいろんな方々が生きがいを持って生活をするためには、ボランティア活動を推進していくということも一つの方法かと思うんです。やはり自分が元気であれば何らかの形で社会貢献をしたいと思うのが正直な気持ちだと思いますので、そういう方々のために支援センター、もしくは活動センターというものがあれば、非常に心強いのかなというふうに私は思います。今からまちづくり協議会がそれぞれ地区につくられておりますけれども、そこは事務所ですから、やはり町としても拠点となる施設があったらやりがいもあるし、今後の町にとってもいい人材の発掘にもなりますし、すごくいいんじゃないかというふうに考えます。ぜひサポートセンターを前向きに考えていただきたいなと思うんですけれども、もう一度。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） これから検討、研修を重ねてまいりたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 団体の一覧表のこともなるべく早い時期にお願いしたいと思えます。できるだけ拠点となるサポートセンターもつくっていただくよう、前向きに検討していただきますことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって、安藤美重子議員の質問を終結いたします。

次に、6番。高野孝一議員、登壇。

〔6番 高野孝一君 登壇〕

6 番（高野孝一君） 6番、高野孝一です。私は、企業誘致の取り組みについてお伺いいたします。

亘理中央区工業用地に工場立地を表明いたしておりましたエム・セテックが、22年4月28日、エム・ソーラー亘理が同年4月6日に進出を撤回して早7カ月が過ぎます。まだ土地造成の3分の2が未着工となっております。企業誘致対策本部を22年の6月28日に設置して誘致の働きかけをさらに強める体制をとり、また、町長は撤回の責務として早急に優良企業を誘致することと話されております。

そこで、(1)です。企業誘致対策本部としてのこれまでの実績でございますけれども、実は先日、小野議員が質問された内容とほとんど同じでございます。具体的な取り組みについてどのようなものがあったということで、最初の答弁は省かせていただきまして、小野議員に町長が答弁した四つの答弁に対して質問をさせていただきます。

まず初めに、ゼネコンの訪問をしたというふうな答弁がありました。これはいつごろ何カ所に行ったのか教えていただきたいと思えます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） それでは、具体的な内容については、きのうの小野議員にお話ししましたので議員の皆さんも承知かと思えますので、高野孝一議員については具体的に先ほどの行動等についての内容でございますけれども、ただいまのお話はゼネコンへの対応ということで、会社名はちょっと省かせていただきたいと思えます。県内の大手ゼネコンに対しましては20社、これは仙台・東北支店関係、首都圏関係では14社、本社関係ということになっております。（「いつごろ」の声あり）

具体的な資料は課長が持っておりますので課長の方から。

議 長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 実際に企業訪問したスタートについては、10月の初めから行っております。それで10月、11月、12月、1月、2月ということで現在に至っております。

そういうことから、まず初めに、町内の企業からまず企業訪問をさせていただきました。きのうの町長の一般質問の答弁の中にも、6月に町内の事業所訪問ではなく、特に亘理町で需要があると見込まれる企業に対して6社でございますけれども、これは10月早々に行かせていただいたと。それから町内が終わりましてから町外ということで11月2日から仙台、宮城県内の東北支店とか仙台支店とか営業所があるところを11月から12月にかけて訪問をさせていただきました。その中で11月、12月は首都圏の企業にも町長がお話ししたとおり訪問をさせていただきました。1月になりましても早速年初めということもございまして、やはりなかなか同じ企業に訪問するのも厳しいものですから、念頭のごあいさつという形で1月11日と12日には仙台市内、町内初め26社に訪問をさせていただいたところでございます。特にそういう形でやっております。

内容については、トータルできのうの小野一雄議員への件数と同じでございます。実際には2月までで61社の方に訪問させていただいたという状況でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 当然、こっちに来ていただく工場のPRが主だと思っておりますけれども、どうでしょう、こういうふうな世の中で32ヘクタールの買い手ということでセールスに行ったと思っておりますけれども、相手先の反応というか、どういう手ごたえで帰ってきましたか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 企業訪問につきましては、町長も首都圏に関しては一緒に同行していただいた経過がございますけれども、私も首都圏初め県内の企業に行ってきたわけですが、手ごたえとしては、私の方は初めてのことでございますから、営業活動をやるといのは企業からいろいろとアドバイス、初めてですのになかなか最初から土地を売るというのは難しいです。ですから、やはり亘理町の魅力は何があるか、要するに県内35市町村、すべての市町村が企業誘致を優先にかけてどの町村も誘致合戦でございます。首都圏に行ってもかち合うということが

たまにありますので、そういうことから私どもは亶理町でこんなところがすごいですよ、すぐれていますよと。やはり2月ごろになってからは企業の方からのアドバイスが、どこも同じ条件ですから、土地を売るよりもやはり亶理町の魅力を売ることが企業が一番望んでいますよということで、今は余り土地を売るという前提で最初のスタートの話はしておりません。亶理町のよさを売って、それから亶理町のよさに話が弾んできたときに、そういう中でこういう土地がありますよという話で、最低でも大体ご紹介等で行った場合には30分以上のお話をさせていただきながら、亶理の魅力あるところを説明させていただいております。

そういう中で、だんだんとこのごろはすそ野が広がりまして、紹介から紹介というのも何件か出てきている状況でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） 商売というのは、直接行って1回で商談がまとまるということはまずあり得ない。大きい金額の取引になるので常に顔を出しておいて、そして行くたびに買ってくださいじゃなくて世間話、今言ったように亶理町のいいところとか、季節のものとか、そういうものをPR、お話ししながらお互いの気心が知れ合っただけから広がっていくということが大事だと思うんですね。ですから、何回も行くのを躊躇しているみたいな話をしていますけれども、できれば定期的に行ってその企業から出るだけの情報でなくて、その企業の関係する情報もいっぱい収集できると思うんですね、そのおつき合いしている中から。そういう地道な活動をしていただきたいと思います。

あと、ダイレクトメール、約586社の方に送付したと。これも送っただけではだめだと思うんです。送ってから例えば電話でアポイントをとって会社を訪問するというのをしなくちゃいけないと思うんですね。その辺はどういうふうな取り組みをやっておりましたか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） ただいまのご質問でございますが、ダイレクトメールの方法でございますけれども、いろいろと最初に送付対象の企業ということで帝国データバンクの信用調査をさせていただいて、条件を設定させていただいて、一つは製造業、あと資金需要が前向きで見込まれる企業、あと銀行の融資が可能な企業ということで、帝国データバンクでは評点が51点以上ある企業については、銀行の融資が

可能な企業ということで評価しております。そのほかに年間売上高が100億円以上ということで抽出した結果、全国で1,696社がリストアップされた。

そういう中から、やはり私の方の亘理町は東北でございますので一応南の方面については中部圏ぐらいのエリアとか、東北6県のエリアということで、やはりダイレクトメールを1回出した場合に大体2週間ぐらい時間を置いて、その中に担当者、何か聞きたい情報があればということでファクスまたはメールで問い合わせができるような方法でやりまして、大体2週間ぐらいたちましたら第2弾ということで次の抽出した企業に送ると。そういうのを大体2週間から3週間のサイクルで200社から100社ぐらいを絞り込みながら今、随時やってきておりまして、最初は大手ゼネコンとか東京セミナー関係、あと次は中部圏の製造業、そして第3弾は東日本の食品、飲料関係のメーカー、そして4回目は輸送機械器具製造の本社または県内支社等に出したり、そのほかにいろいろ職員の方々からの紹介、議員さん方の紹介で、ぜひこういう企業に送っていただきたいというお話をしているということでそのほかにも送らせていただいています。そういう形でいろんな手法で今、やっているということで586社送付させていただいて、それらの反応でぜひ来てお話ししてほしいというところには、すぐ連絡をして訪問をさせていただいているという状況です。以上です。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 話が違いますけれども、うちの娘も来年成人式なんですね。まあ当然、着物屋さん、今、子供さんが少ないので、1人でも多く顧客を獲得するという事で、同じお店屋さんから1週間に1通ぐらいずつダイレクトメールが来ます。同時に着いたところに電話をよこしますね。余りしつこ過ぎるのでたまに怒ることはあるんですけども、そのくらい営業活動というのは大事だと思いますので、なかなか役場の職員の方たちは、役場に入るときはまさか物を売るということを前提に入ってきたわけじゃないので、全然畑が違うところで大変だと思うんですけども、それはこれまでの経験に基づくとか、あるいはいろんな人のアドバイスを受けながら営業活動をしていただければと思います。

それで、今ちょっと触れたんですけども、町職員の身内からの情報提供で行った会社、あとは議員の方からの情報提供で行った企業とかというのは数はそれぞれ把握していますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） その前に先ほどの質問の中で、やはり企業訪問の際にはお互いの人間対人間の対話が必要であるということから、先日の元気な日本をつくる会の際にも互理には独特の方言があるということから、互理町の方言集、「んだっちゃや」という言葉を全部提供しながら、ぜひ互理町の方言もぜひ知っていただきたいということでお配りをし、訪問の際にも私も互理生まれの互理育ちでございますから独特な方言がありますので、それらも配りながらお互いに密接な間柄になるように努めてまいっておるところでございます。なお、ただいまの件数については、課長の方から答弁いたさせます。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） いろいろと本部会議の方で職員の皆さんにお願いして、1月なんかは同級会とか還暦のお祝とか、そういうところの席上で同級生の方がこういう会社にいるということでご紹介いただいた件数が6件でございます。そのほかに議員さん方からのご紹介で4件、これらについても実際に訪問をさせていただいているという状況でございます。そのほかにも企業の方から又紹介という形でかなりの件数を行かせていただいております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） その合計10件に関してはほとんど進展がないような状況ですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 今のところ、進展はない状況でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） さっき元気な日本をつくる会、NPO法人若手起業グループ、これに関しては、実は去年の11月29日、企業誘致支援特別委員会の資料に官民パートナーシップ研究会第3回朝食勉強会の参加というグループだと思うんですけども、ちょっと資料的にボリュームは少ないんですけども、この元気な日本をつくる会の詳しい活動内容といいますか、活動目的といいますか、わかる範囲で教えてもらっていいですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） この元気な日本をつくる会というのは、NPO法人で非営利

活動法人でございまして、きのうも答弁したとおり、400社ぐらいの首都圏のベンチャー関係の企業の代表、社長さん方がこの会に入っているということで、この一番の思いというのは、地方自治体と中小企業との事業提携を通じて地方と中小企業に活力を与えるということで、この会の目標については地域課題を経済合理性で解決し、持続可能なビジネスチームの構築を行うことと、官民パートナーシップによる1億円の業績向上が見込める事業の発掘を行い、10名の雇用を創出することが目標とするとございます。そういうことから、ここの活動については地域振興、中小企業の活性化というふうな字句を設けまして、期待できる効果ということで今お話ししたとおり、収益が1億円増加した場合、それなりの雇用が10名ぐらい確保できるという、こういうふうな小さなビジネスから地域の活力を見出していきたいというふうなこの会の活動でございます。

本町においては、きのうもお話ししたんですけれども、パートナーシップの流れの中で現地ツアーが終わりましていよいよ交流事業の交流促進事業が今後、向こうの方からは発展させていただきたいという申し出をされて、町としてはいろいろと地域の産業創出のために今後も続けていきたいなということで考えております。内容については以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） そうすると、400社の会社でつくられている元気な日本をつくる会の400社のうちで、パイプ役というかその400社を希望があれば亙理町に連れてくるというふうなことではないんですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 連れてくるということもあり得ますし、またはこの会の一番の目的は、地域の中で本当に中小企業というか、小さいビジネスを新たに創出して地方の活性化に結びつけるということで、ここの団体はあくまでもそれぞれの企業の代表者の方なんで、事業を採択されると1億円ぐらいの資金提供をするということで、ぜひ町の中で企業創出をする方がいれば、しっかり支援をしていきたいというふうな事業の内容でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） きのうの話だと、亙理町以外でも同じような取り組みをしている自治体が七つか八つあったような話を聞いたんですけれども、具体的にその他市町村

で成功した事例といいますか、そういうふうなのはこれまであったんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 基本的にこの団体、去年から始まっておりまして今現在、亶理町で訪問、要するに事業発掘ツアーということで自治体を訪問されたのが五つの団体というふうに聞いております。そういうことで、その中で今、亶理町においていただいたときは、次の日、次の次の月曜日に町長あてにメールが来た中では、非常に亶理町の優位性、地場産業にしろ、非常にいいものがある、これだけ町が一生懸命地域の活力の創造のためにやっておりますので、ぜひ支援したいというようなことで、本当に実になっているところもございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 先ほど宮城県の自治体で企業誘致しようとしているのが35ぐらいあるというふうに聞きました。これも県のホームページで見るとわかるんですけども、一つの県に35ということはないんですが、例えば35があって、47都道府県だと1,500以上になるんですよね。その1,500の自治体が競争相手なわけですよ。その中で勝ち抜くのは並大抵のことではないということは当然、皆さんわかっていると思うんですけども、その中で行政だけが頑張ってはだめなんですね。議会だけ頑張ってもだめなんです。町全体、町民も含んで皆全体で企業が来るのを望んでいるという雰囲気をつくっていかないと、多分元気な日本をつくる会のメンバーも、まだはっきり物は申ししていないと思うんですけども、そういうことも一つの条件だと思うんですね。

そういういろいろな中で地元の会社の役員さんたちと話をする機会がありました。当然、亶理町の町ですので物をつくっているところですよ。いろんな話をしたら中国の話になって、今、中国は景気がいいですけども、景気がいいのは海沿いですよね。ちょっと内陸に入ると月収8,000円で生活している人がいっぱいいると。そこで物をつくったら当然、安い品物ができますよね、人件費が安いわけですから。その製品の技術提供は日本人が行っているんですね。ですから、日本でつくったのと中国でつくったのと製品は遜色がないんです。ただ、人件費が安いから今、中国でつくった製品は世界の価格で競争で勝つというふうな時代の中で、日本国の亶理に企業が進出してくれるのかどうか、町長は責務で優良企業を誘致することと書いていましたが、自信はありますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 自信と言われますと、やはり現在の経済情勢、そして中東におけるあのような事件が発生しておりますので、必ずしも日本の企業が外国に行くのを控えるのではなかろうかなと自分なりに思っておるわけでございます。しかし、この広大な土地に対しまして、やはり若者の定住のための促進ということでの用地取得でございましたので、全力でこの企業誘致に邁進をしまいたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） (2)にいきます。宮城県との協議です。これは宮城県から4億円の貸し付けと申しますか、お金を無利子で借りているわけでございます。貸し付けの要綱を読ませていただきますね。要約します。市町村が行う企業誘致を促進するために、工場用地整備に必要な資金を市町村に貸し付けるというふうな趣旨ですね。第1条として。貸付金の貸し付け対象事業は、工場用地整備に必要な事業、造成終了後に速やかに取得しようとする企業が事業計画書の提出時点で明らかになる場合に限ると書いております。そこでこれ造成用地はまだ完成していないわけですね。その辺の協議はどういうふうになっていますか、県との協議です。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この関係について県からの4億円については、きのうの小野議員に答弁したとおり、23年度償還を3年間延期していただきまして平成26年度に償還することについて協議を重ね、これらの内容について7月ごろ延期手続をする予定にしておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） お金を借りる条件として、工場用地整備をなさいよというふうな条件の中で整備はまだ終わっていないですね。途中ですね。その辺の県との協議はどうなっているんですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） その辺についてはこの企業誘致については、ご案内のとおり、知事と町とエム・セテックの社長と提携したことに伴いまして、それらについては32.6ヘクタールのうち10ヘクタール整備したということから、この起債の償還については県の方でよろしいということの内容になっておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） それと、造成終了後に速やかに取得する企業がいるという前提なんですね。今のところ、取得する企業がありません。その辺の協議はどうなっておりますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについても窓口である市町村課並びに産業立地推進課といろいろ協議しなければならないと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 具体的な4億円の話をして。この4億円は21年7月24日に借り入れておまして、貸付期限は5年以内、ということは26年7月24日までということになりますかね。それまで一括売り払いができる企業が来れば一番いいわけでございますけれども、こういう状況で全部売れるか、半分売り払いできるかわかりません。その期限が来たとき、返済の財源がない場合、まだ先のことですけれどもどう考えているのかお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 26年からの償還については、その間、やはり議員の方々あるいは職員、そして町民の方々のお力をいただきながら、全力投球で用地買収、企業誘致に対しましての用地取得をお願いしたいと思っております。もし26年度までにできなかった場合については、一般財源によりましての繰り入れという考え方を考えておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 26年まで待つて企業が来ないときに、一般財源からまさか4億円繰り入れるわけにもいかないと思うんですけども、思い切ってやりますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはりその場合については、財政状況見ながら、さらには必ずしも今の32.6ヘクタール全部でなくても分割の方法ということでもきのう、話がありましたから、その際には入った場合については逐次26年を待つことなく企業が張りついた際には、逐次償還をしてまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 県とすれば、あくまでも5年以内なので5年までには借入金ゼロと

いうふうな要綱になっておりますので、それはわかっていると思いますけれども、待ったなしですからね、延長はだめです。というふうなお話を私、この前、聞いてきましたので。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては市町村課が窓口でございますけれども、どうしても用地が売れなかった場合については、政治活動をしながらこれを先延ばしも考えざるを得ないなと県知事をお願いしたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） (3)にいきます。亶理中央区工業用地周辺の道路整備です。幾ら広い整備された工場用地でも、アクセスする道路整備がなされていないと進出する企業によっては敬遠されるのはご存じだと思います。今、企業の利益確保するために経営努力としまして物流コストの軽減を図っております。

皆さんご存じのとおり、昨年末ですか、仙台港から岩沼のタイヤ工場まで、まだ国内走行は認められませんが大型トレーラーを走行させて、これは宮城県の特例として申請するための走行試験だと思っておりますけれどもそれが行われました。1回の運行でこれまでよりも2割ぐらいふえる製品、商品を運ぶことが企業からすればいいことであります。それで、今の荒浜街道、県道亶理塩釜線になりますか、荒浜街道からこの工業用地へのアクセスに関してですけれども、例えばトレーラー20メートルから二十二、三メートルのトレーラーが今、公道を走れるわけですけれども、そういうトレーラーが県道塩釜線から入ったり出たりすることは可能ですか、どこまで状況把握していますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、主要県道塩釜亶理線、その積水フィルムさんとケーヒンワタリさんの道路2車線と、そしてこの前の盛り土工事の際に右折レーンを県にお願いしたと。さらには現在のあの間については緑地帯があるわけですね、花壇づくり、それらの一部を使いまして県に対しまして工場団地に入るような方法、さらには現在、その土地改良区並びに給食センターに入るところに水路、すなわち岩地蔵用水路が走っております。それらの改良工事についても、県にぜひ県の事業ということでお願いしたいということで要望を行っておるところでございます。そうすることによって、今、高野議員が言われた大きなトレーラー等の搬入も可能に

なるのではなかろうかと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） そこでですね、実は新しい企業が来るために道路を右折、左折進入の整備をしてほしいんですけども、実は既存の今の亘理町にあります会社、大変不便な思いをしております。具体的に申しますと、北新田の東日本コンクリートから運行する道路というのは、北日本の工場から北上して県道亘理塩釜線に向かって6号線に行くそうなんです、左折、あそこのコンビニです。ところで、左折できないんですね。二十二、三メートルのトレーラーね。トレーラーといってもコンクリートのパイルとか線路とか橋梁とかを運ぶトラックともう一つ後ろに荷台みたいなのがありますね。これはポールトレーラーと言うそうなんですけれども、その部分が縁石に引っかかっているそうなんです。運行は大体週に2回ぐらいやるんですけども大変困っていると。どうしているのかと思ったら、一時車が曲がってポールトレーラーを手動でずらすそうです、縁石にぶつからないようにずらして左折していくそうです。そういうふうな現状はご存じでしたか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはり東日本コンクリートは長物のパイル等、あるいは鉄骨等を運んでおるわけでございます。それに伴いましてあそこに佐藤製線所のもともとの建物があつたわけでございます。それらについても佐藤製線所をお願いをして賠償させていただきましてあのように拡幅改良したんですけども、今言った東日本コンクリートの運送車そのものがスムーズに行けないのも実態かなと思っております。しかし、これらの工場団地に入る場合には西側の土地がコンビニもあります、広場もありますので、何らかの形で用地買収を伴わなければ、協力をもらいながら左折する車の対応も必要かなと思っております。まずもって県と協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） きのう、おととい、3月3日だったかな、狐塚橋の関係で多分東日本コンクリートに物を頼んで、それを運ぶときも実はそういうふうな手作業もしなくちゃいけないだよということを聞きました。ましてや週に1回か2回、そういう作業を365日するわけです。新しく来る人のためにやるんじゃなくて、基本的に今動いている会社の方たちも、やはり自分たちの仕事がスムーズに行くように、角をと

るやつ、隅切りという言い方をするそうですけれども、多分ちょっとだと思いうんですよ、1メートルぐらいかわかりませんが、その辺、実情を把握して、やはり今、亘理町で営業している会社にも、新しく来る企業のためだけじゃなくて、既存の会社の人たちにも少しそういう部分はある程度、財政を削らなくちゃいけないかもしれないけれどもやってもらうのが当然かなと思いうんですけれども。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって縁石をずらすという形になると思います。地権者の方々を調査してそれに同意をもらえれば、町の方でできるだけ早く対応してまいりたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） それと、ちょっとせっかく会社に行ったんでいろいろ話をしたら、佐藤製線所の本社といますか、亘理保育所の前の製線所の方とお話しすることになったんですけれども、あそこから後ろの道路に出て相原鉄工場の踏切を越えて東日本コンクリートさんの十字路を北上する。橋を渡りますね。あそこの左折、今度戻ってくるときの右折、かなりあれも厳しいという話も聞いています。どのくらい厳しいかわかりません。縁石にぶつかるまでは言っていませんけれども、そういう状況もありますのでそこも含めて調べてもらえればと思います。

(4)にいきます。北新田の町有地、東日本コンクリートの西側になります。亘理町の町有地、たくさんあると思いますけれども、22年6月の定例会の補正で可決いたしました建物解体撤去費用1,000万円の予算でございました。あの時点で1,000万計上は大変高額でむだじゃないかというふうな質問をしましたけれども、払い下げ希望があった場合はすぐ売却できるという状況をつくりたいという説明がありました。決して裕福な財政ではないと思いますけれども、町有地の売却もしなくちゃいけない事業だと思いうんですね。財産というのは確保していて価値が上がるものでないんですよ。やはり売却とか何かで使うことによって財産とは生きてくるんですけれども、そういうふうな北新田の町有地も含めて町の町有地を積極的にPRしている事業、どういう取り組みをしているんですか。

議 長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） この部分につきましては、この土地については現在、建物を解体完了しまして道路、柴街道線等、段差が非常に南に行きますときついという

ことで、今はできるだけこれ以上の経費をかけることができないものですから、公共事業での残土を受け入れさせていただいております。それで、おおむね1万立方メートルほどが現場に入っております、おおむね1メートルぐらいの高さまで確保できてるものですから、3月の末を目標に全部きれいに整地をしていただいて、それで現在、県の産業立地課にも話をして、こういうふうな企業誘致の中央工業団地と同じく1万931平方メートルで、こういう条件で小さい1万平方メートル程度で用地を取得したいという企業があれば、ぜひお願いしたいということで、条件その他の指定はございませんということで、今、これについても県の方にお話しして、できるだけガイド等に載せていただくようお願いしているところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） 大まかな質問終わりますけれども、13億の支払い、民間から借り入れた支払いも約1年間に1億円、県から借り入れた金額もあと3年のうちに4億円返すわけですね。毎年1億円、ということは、毎年2億円の借入金の返済になります。一般財源90億円から2億円をそちらに手当てしますと、大変町民の生活に不自由さの障害も出てくる可能性もありますので、ぜひことし、遅くとも来年じゅうには全部とは言いませんけれども半分ぐらいの土地が埋まるくらい頑張ってください、できれば町長は定例議会には来ていただいて、ほかの日はほとんど営業で歩いていただくというふうな気持ちぐらいでやらないと大変だと思うんですよ。しっかりお願いいたします。終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって、高野孝一議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後2時15分といたします。休憩。

午後2時06分 休憩

午後2時16分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

15番。安田重行議員、登壇。

〔15番 安田重行君 登壇〕

15番（安田重行君） 15番安田です。わたり温泉島の海について、わたり温泉島の海に対する待遇策について町長の考えをお伺いいたします。

宿泊客に対してのサービスの方法として、有効期限付きの平日限定で宿泊料10%のサービスなどの優待券を発行してはどうかであります。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 安田議員にお答えいたします。

ご案内のとおり、基本的には、お客様には宿泊料金の割引等で魅力を感じていただけるのではなく、わたり温泉でゆったりと気持ちよく過ごす時間に魅力を感じていただき、次のご利用につなげられればと思っておるところでございます。

ご案内のとおり、鳥の海そのものについては、風光明媚という立地条件、そして開放感のある客室、そして大変効率のよいわたり温泉鳥の海は、ハード面においてはお客様に魅力を感じていただける条件が十分にそろっておると考えております。そして、今後とも接客サービスや提供する料理については、お客様の満足度を高めるよう努力していくことで、また利用したいと感じていただけるようになるものと考えております。

このこととあわせ、宿泊料金の設定そのものも安い方ではなかろうかと考えておるところであります。以上のことから、現在のところ、ご質問にある宿泊料10%割引の優待券の発行については現在のところ考えておらないところであります。

なお、本館における平日の宿泊料金は、ご案内のとおり、和室については5ないし6人利用で1人当たり8,800円、三、四人で利用した場合については1万円、そして1人あるいは2人で利用した場合には1万1,000円、さらに洋室でございますけれども1人、2人利用は1万円となり、土日祝日の前日は1,000円加算されますので、平日の宿泊料は休前日と比べれば約10%は割安となっております。お客様のアンケートの中にはアットホームな雰囲気がよかったという声も多く聞かれますし、大きな温泉旅館等とはまた違ったわたり温泉ならではの接客サービスを大切に、お客様に愛される施設となるよう今後とも努力を重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） ただいまの答弁は、お湯については開放的、ゆったり温泉はそれはそれでよろしいですけれども、私たち、平成12年2月15日から16日水曜日、1泊2日の亘理地方町両町で議会議員視察研修のとき、茨城県大洗ホテルに宿泊しました。ホテル担当者の説明によりますと、常に向こう6カ月は満室であるとのことでした。

それから11年経過した現在、私が最近ですけれども一般質問を議題とするために宿泊してきました。説明によりますと、平日でもいまだ常に200名の宿泊客でありますとのお話でございました。これらの件についてお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 私、大洗温泉そのものについて宿泊した経過はございませんけれども、宿泊の部屋数とかそれらが大きい規模であって、経営の方はどちらの方で、民間でやっているのかなと思っておりますけれども、宿泊料金とかそれらの具体的な内容も教えていただければなと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 宿泊はいろいろございますけれども1泊2食つきで1万2,000円ということでございます。それから太平洋を望む、そういう場所的なところは1万6,000円という額でありました。それは見晴らしのよい場所であります。

それから、再質問でございますけれども、浴槽の大きさはわたり温泉鳥の海の浴槽と広さはほぼ同じぐらいで、常にお風呂につかっている客が、その日によるだろうけれども、説明によりますと、平日25名以上の方たちであります。それらを考えたとき、わたり温泉鳥の海のお風呂に入っている客が、いつも私だけではないと思いますけれども6人か7人、10人以下だと思います。これはまだまだ浴槽がすいているにもかかわらず、余りにも少な過ぎるのではないかとこのように思いますので、ご答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま大洗の温泉の宿泊料金そのものについては、平日なのかあるいは土、日、祝日、そして温泉料そのものについては、ご案内のとおり、亘理町では宿泊は50名程度の施設であるということ、日帰りが主に利用者が多いということ。そういう中で1日平均にいたしますと600人ほどの利用があるということでございます。その浴場そのものについても、例えば展望浴場なのか、亘理の場合は、東を見れば太平洋、西を見れば鳥の海、蔵王連峰も見渡せるということの中での先ほど申し上げました単価でご利用いただいておりますので、その辺についてもこれの料金については、改定する場合については議会の皆さんの改正条例をもって改正しなければならない。公共的な施設ということでございますのでその辺もご理解を賜りたいと思っておりますのでございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

1 5 番（安田重行君） このホテルは8階づくりの7階が展望台ということでそこが浴槽になっておるわけです。宿泊客に対してのサービスの方法としてご優待券の発行があります。本券1枚で4名様まで10%サービス券と。これは1カ月の有効期限となっております。これらも考えてはどうかと、こんなふうに思いますのでお伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これらの町の施設、先ほど申し上げたとおり、金額の改定については、町の議会の議決も必要、さらにはわたり温泉鳥の海の検討委員会等もございます。それらについてもきょうの議会の中での一般質問を踏まえまして、まずもってわたり温泉鳥の海の検討委員会の方でのご審議を賜りたいと思っておるところでございます。この後に議会の方との協議も必要になるのではなかろうかと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

1 5 番（安田重行君） この辺について検討委員会でよい返事が返ってくることを望むものでございます。

四季折々の旬の地元食材を使用していると思うが、利用客がみずから宣伝したくなるようなもっと料理の工夫を凝らしてはどうかであります。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、わたり温泉そのものについては、4階のレストラン四季の風味ということで四季折々の料理を提供しておるわけでございます。春にはアサリ飯、夏にはシャコ飯、秋ははらこ飯で冬がホッキ飯ということで四季折々の食材を提供しておるわけでございます。そしてまた、季節ごとに地元ならではの焼きガレイ御膳やお造り御膳などを1年を通して行っておるところでございます。

さらにはただいまのご質問にありました料理に工夫を凝らしてはどうかということでございます。これらについてもレストランメニューのほかに宴会料理ということ、あるいは地産地消の観点からも地元の食材をどう料理に生かせるか、料理長を中心に常に研究をしておるところでございます。やはりお客様は季節ならではの料理、そしてわたり温泉鳥の海ならではの変わらぬ味を楽しみにされお越しいたいでいるものと思っておりますので、当館の味はそのままに、今後もお客様に満足し

ていただけるよう料理長あるいはレストラン関係者に対しましても研究、検討を指示いたしたいと考えておるわけでございます。

そして、ことしの4月から、きのうお話ししたとおり、御祝会等の御祝膳、そして法要等に伴います法要膳なども新たに創設いたして、積極的にこれらについてもPRを重ねてまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 町長の答弁はいいけれども、果たして焼きガレイを求めてくる客がどんな評価をして帰るのかそれが問題だと思います。わたり温泉鳥の海利用客のお話の中に、客同士で料理をもっと考えてはと、このような声が聞かれます。このような会話を聞いて町長はどのように思われますか。ご答弁を求めます。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お膳に出るやはり地物ということで、仙台湾でとれたお魚ということでカレイをメインにして出しているわけでございます。そういう中で当初の方は焼きガレイだったんですけれども、やはり焼きガレイだと後でかたくなるということから煮魚用に変えてみたわけでございます。やはり焼きガレイですと、どうしても老人の方というか、年の方が歯に詰まるとか、煮魚そのものですとそれなりに子供さんでも食べられるということでその辺を改善をさせていただいたところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） ただいまは焼き魚から煮魚というふうに変えたということでありましてけれども、果たして今現在、そのお膳を食べて結果的に評判はどのようになっておりますか、今のところは一人ひとり聞いておるわけではないと思っておりますけれども、大洗ホテルの経営を知るために実は2月24日、25日の月曜日の1泊2日をしてきました。これはホテルの客寄せの目玉商品を考えてとき、冬の味覚としてアンコウのどぶ汁料理が人気とりとなっておるという話でございます。それらを求めて遠くからわざわざアンコウのどぶ汁を食べに来ておると、このような話を聞かされてきました。そのメニューはこのようになっておるわけでございます。これはフロントでいただいてきたメニューでございます。うそも隠しもございません。平日でも宿泊客で満室であると。これは11年前と同じ説明が返ってきました。我が町にもやっぱり常にもっとお客が寄ってくるような目玉商品の開発に力を入れてはと私は考えま

すが、これらの件について町長の考えを伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまのアンコウの関係は大洗だと思いますけれども、あそこがアンコウの産地、海からとれる大きなアンコウでつるして割いて、それらを見せながら料理に提供するというのでございました。ここ荒浜漁港におきましても50年あるいは40年ごろまでにはアンコウそのものはとっておりまして。しかし、その当時、私も食べましたけれども餌場の方々はカレイとかいい魚を持ってきて、さらにアンコウそのものについて食べてくださいよとただ置いてくれるということで、その当時はアンコウは貴重な魚でなかったのかなと思っております。

しかし、時代とともに食味の変更によりまして、グロテスクなアンコウそのもののさばき、その料理、それらによって相乗効果、大洗の旅館ではそのようになっておるといってございますけれども、やはりこのわたり温泉島の海そのものについても、やはりきのうの一般質問でお答えしたように、地場産品を利用するのが基本であると。それ以外の冷凍食品については仕入れということで対応しておりますので、あとまたおとといの伊達なわたりまるごとフェアの中でも、いきいき大賞ということで平成22年度の新たな商品開発に対しまして表彰状を提供させていただいたこととございます。それらについても推奨状ということで2年間、亶理町の特産品ということで創出を図っておるわけとございます。それらのいきいき大賞を通じながら、さらには商店街の方々、さらには商工会の方々といろいろ協議を進めてやはり新たな食材の提供ということになろうかと思っております。

先ほど昼間に見たんですけれども、石巻の方でも新たな食材の創出ということで品評会というか、審査会などが放映されておりますけれども、それらの事業もただ町だけではできません。これらについては農協さん、漁協さん、そして商工会とともども相連携しなければならないのかなと思っておるところでございます。しかしながら、亶理町には名物ということでのはらこ飯を筆頭にホッキ飯等がございますので、それらも大事にしながらこれからの商品開発に向けて進めたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） やはり地域地域ではそういった目玉があると思っておりますけれども、ここではなぜアンコウ料理がいいのか、客寄せなのか、ここら辺を詳しく調べてきま

した。説明書によりますと、アンコウの栄養学とここに説明書が書かれておりますけれども、このようになっているのは栄養学からいうと、アンコウは栄養化が非常に高く、中でもコラーゲンが皮膚を若々しく保ち、ビタミンEは細胞の老化を防ぐとなっております。その他目の疾患、骨粗鬆症、抜け毛防止など詳細に説明書がありました。本当のことです。これらの工夫された目玉商品であります。この件についてさらなる答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） アンコウそのものについては、ただいまお話しのとおり、コラーゲン、そしてゼラチンが豊富であるというのも十分承知しております。しかし、このアンコウそのものがなかなか恐らく手に入らないと思います。ここ市場そのものについて。やはり大洗地方で全部水揚げされたものはあそこで十分間に合うということで、向こうから持ってくる場合については冷凍にしなければならないということで、その場所場所の商品で、大洗はアンコウ、亘理ははらこ飯という二番煎じではだめかなと思っています。ここに持ってきてアンコウのいろいろのものをやっても、これはいかななものかと思っております。やはり地場産品を利用した内容で商品開発をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 別にアンコウを取り入れると、このように言っているわけではございません。亘理にはわたり温泉のそのようなよい食品を開発してそして客にお与えするのが、これが一番だと私は思います。

ホテルの宿泊客同士が会話をしております。料理がおいしい、これは水カレイを言っているんですね。このことは宿泊客からの評判が非常に高く評価されているということ。亘理はどうですか。客同士が何かということがありますけれども、わたり温泉鳥の海に宿泊されたお客様からの評判が何よりの宣伝になると思いますが、やはり少なくとも身近な町民からの声が必要と思われまます。これらについての答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現場である所長の方から。

議長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（作間行雄君） ただいま安田議員の方から、大洗の宿泊者の声とい

うようなことで魚類がおいしかった等々、ホテルの褒め事ということで発言がございましたけれども、当館におきましても宿泊者の皆様方にはアンケート調査をしてございます。その中ではやはり施設的な面とか若干困り事、お小言はちょうだいいたしますが、全般的なものとしてはっきり申しますと、広い空間でゆったり過ごすことができたということが一番大きい褒め事ということ、あと温泉、泉質その辺につきましてもよかったと。あと料理につきましても、宿泊客は町外の方がメインでございまして海辺に来まして海鮮物、そのような新鮮なものを出していただいて、再度また来たいというふうな感じでアンケートに記入されているのが7割から8割の方はそのようなことで書いて最後、回収させていただいているというふうな、おおむねそのような宿泊客のアンケートの結果ということで報告させていただきます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 私が求めているのは、やはり地元の、要するに町民からの宣伝の声  
が大事じゃないかなと、このように思うわけでございます。

(3)に移ります。岩盤浴の利用者増に対する取り組みを。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 岩盤浴の利用者増への取り組みといたしましては、現在、3周年記念キャンペーンを実施しております。すなわち平成20年2月6日オープンいたしてから3周年目に入りますので、現在、記念キャンペーンを実施しております。これは岩盤浴90分の利用料金が通常午前10時から午後7時までの受付は1,800円、午後7時から午後8時30分までの受付は1,500円のところ、現在、このキャンペーン期間中には一律1,200円でご利用いただけるというものでございます。この岩盤浴の特別料金のキャンペーンは、まずは岩盤浴のよさを体験していただくという趣旨のもと、昨年2月15日から実施しており、わたり温泉鳥の海オープン2周年キャンペーンと題し3カ月間の限定期間でスタートいたしましたところではありますが、大変好評のためサマーキャンペーン、あるいはリフレッシュキャンペーンと名称を変えながらも引き続き実施しておるところでございます。あわせてこのキャンペーンのスタート時から岩盤浴利用専用のスタンプカードも発行しております。これは1回のご利用ごとにスタンプを1個押印し、10個たまると岩盤浴1回分を無料でご利用できるというものでございます。

また、12月から岩盤浴の積極的なPRとして自作のポスターを作成し、主要施設に掲示するとともに、広報「わたり」1月号の裏面を使っての広報として挙げております。結果として2月11日には今までの最高の1日当たり38人という利用者を数えました。1月から2月で1日当たり20人以上の利用の日数は13日間となっております。これらのことを実施しております現在、平成22年度の岩盤浴の利用者数は1日平均9人となっております、平成21年度実績である1日平均5人に対して倍近い数字となっております。

なお、利用者数の推移を見ますと、一番少ないのが月曜日、月が8月、夏が暑いので1日平均5人となっております。多い月が1日で1月が平均15人となっておりますので、今後、年間を通した利用者増もさることながら、利用者数が落ち込む夏場の集客増の方策などを検討してまいりたいということでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 岩盤浴は1日9人、少ないときで5人ということでございますけれども、これは計算してみますと、10人利用されても1万2,000円ですね、あるいは15人利用されても1万8,000円と。こんな数字で採算はとれておるのでしょうか、伺います。

議長（岩佐信一君） わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（作間行雄君） 岩盤浴の経費につきましては、周年、電気を通電してございましてそれらにかかる経費、またアメニティ、浴衣、バスタオル等のクリーニング代、それくらいでございまして、電気料につきましては月当たり約7万円ぐらいというようなことですし、また浴衣等クリーニングにつきましても1人当たり200円程度でございまして、採算的には1,200円でも採算性はとれるというふうなことでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 例えば10人利用されても1万2,000円、経費を引けば恐らく7,000円前後じゃないかなと。こんな計算が出てきます。こういう状態はちょっと少ないのではないかと。まだまだ入る余地があります。あるいはそういった面についてはこれらをサービスにしてはどうか、入浴の利用増を図っては利益の方が上がるじゃないかと、こんなふうに思われます。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 私からお答えします。先ほどのお答え、1日平均5人というのは昨年から記録なんですけれども、たしか12月の定例会でもお答えしたとおりですが、本格的にPR活動といいますか、いわゆるポスターあるいは広報というのは12月になってから本格的です。それからの数字は先ほど言ったように1月が15人、きのうあたりの数字もたしか16人かな、ここ3カ月、急速に岩盤浴の利用者がふえています。ということはリピーターがふえてきたというんですか、岩盤浴の本来のよさがわかってきたと。ですからさらに営業にもう一段の力を入れたいと思います。

先日も申し上げたと思うんですけれども、運営委員の中で4店の量販店に持っていった方もございます。私の家にも6枚ほど張っています。それから各種公民館、支所、一番目立つところに岩盤浴をやっています。そういったことをこれからも積極的にPRしてまいりたいと思います。岩盤浴に入ることによって国民健康保険料の負担も少なくなるのではないかと思います。確かに効果があります、間違いなく、効果が出ていることをご報告しておきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 確かにそれは効果があると思いますけれども、これは15人で1万8,000円ですから20人にしてもそう大したことじゃありませんね。それよりも浴槽の方はすいているんです。あれは日中、20人前後入ってもらえれば、このぐらいの宣伝してお風呂を使ってもらった方が、それにあの岩盤浴をサービスすれば客はどんどんふえていくと私は思います。そのように利用した方がいいんじゃないか。答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 議員がおっしゃっているのは、岩盤浴をただにしろということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）岩盤浴をただにしますと、岩盤浴は人数が限定されてたしか4人と6人ですから、38人のときは非常にパニック状態だったと報告を受けております。ですから、岩盤浴は岩盤浴で、むしろ入浴料金のことについていろいろと検討が必要かなと。だから、我々もいろんな声を聞いています。ただ、現在の料金体系は休憩室で休んで2回入るとというのが基本になっています。ですから、その辺の検討は当然必要だということで、現在、事務レベルでは現在検討しています。岩盤浴をただにするというのは若干問題があるのかなと、そういう判断をしております。

ます。以上です。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 私が補足します。このわたり温泉の岩盤浴そのものについては、人工北投石と申しまして秋田県の玉川温泉ありますね、あれと同じような種類でございまして、国の天然記念物になっておる石でございまして、特に玉川温泉そのものについてはがんに効くとかいろいろあるわけでございます。それらの中での岩盤浴でございますので、ぜひご利用方、お願いしたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） ただいま総支配人の答弁でしたけれども今から質問するところでございます。なぜ毎回多くの同僚議員がこのようにわたり温泉鳥の海に関して一般質問されているか、これからの経営が企業財政状態と経営・財務会計との管理会計、しっかりしたものにしているか心配しているものと思われま。もっと浴槽にもまだまだ余裕がございまして。これら800円の料金は、本当にお風呂に入っている方同士の話ですけれども、私の話ではございませぬ、800円は高過ぎると、こんな声が聞かれます。これは本当の話です。これらを聞いたときにどのような答弁が返ってきますか、答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） お答えいたします。先ほどから申し上げておりますけれども、3年経過した中で、この800円という基準は休憩室で何時間休んでも2回入浴できますよと、それが800円の基準です。その方法が果たしていいのかどうか、これらを含めての料金ということでございまして。そして現在、まず風呂のよさを知っていただくために町民の方々に200円の券を発行していると。というのは昨年、何カ所かで実は市場調査までいかないんですけれども半分ぐらい以上の方がまだ風呂に入ったことがないという方がいらっしゃったものですから、ああいった実施をさせていただいております。

この料金につきましておっしゃるとおり、現在は7時からたしか500円ですね。ですから、日曜日の場合ですと800人、この間は900人近く参っています。800人、900人という、逆にお客さんからのクレームがまいります。土日の値段とウィークデイの値段の差もあってもいいんじゃないかという考え方も実は出てまいります。それから、7時を5時にしたらいいんじゃないかという案も出ています。あるいは

また、宿泊の方々に、我々はじゃまにされているというか、一般のお客さんが多過ぎて我々が入る暇がないというか、そんな苦情も実はあります。さまざまな要望が寄せられますからそれらを全部総合して検討するには若干やはり時間を安田議員さんにいただきたいと思います。もうちょっとお時間をいただきたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） それから、もう1点ですけれども、2回お風呂限定となっております。これはお客同士の話です。やはりこれは自由にしたらどうですか。これは本当に入るたびに言われます、我々は。こういうことを聞いていないか、耳にしていなかわかりませんが、この辺ひとつ答弁求めます。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） 場所によって違うんですけれども、休憩料として食事つき、そういうところは何度入ってもいいとか、3,000円とか4,000円を指定しています。私どものところはあくまでも何時間いても800円です。ですから、普通3時間4時間で800円は安過ぎるということになります。ですから、例えば値段を500円とするならば1回だけになるんじゃないかと。休憩はなしにすると。休憩が必要な方は別途休憩室を設けて休憩料は別料金と、そういった料金体系になってくるようです。ですから、そういったことがさまざまあるものですから若干時間をいただきたいと、そういうことでございます。

議長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） それはともかくとしても、地元荒浜の方たちの話、これは客同士の話ですけれども、地元から出る言葉ではない、そういった面があります。実はお膳がどうのこうの、お風呂は2回だけ、これはちょっとどうかなと。また、800円は高過ぎる。これは本当に利用するたびに言われる言葉でございます。何はともあれ、利用客増にもっと力を入れるよう、これは議員同士も質問されておりますので心配してのことなんでございます。利用者からよい宣伝をされるよう望みます。宣伝は口コミです。人から人に伝わるのが大きな宣伝であります。答弁を求めます。

議長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） ご答弁申し上げます。一に宣伝、二に宣伝、三に宣伝、そして営業、営業、営業です。これあるのみでございます。おっしゃるとおりでございます。

議 長（岩佐信一君） 安田重行議員。

15番（安田重行君） 終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって、安田重行議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時58分 延会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤正司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐信一

署名議員 永浜紀次

署名議員 高野進